

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月31日

【事業年度】 第28期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社テンダ

【英訳名】 TENDA Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 小林 謙

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

【電話番号】 03-3590-4110(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長COO、CFO 園部 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

【電話番号】 03-3590-4150

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長COO、CFO 園部 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高	(千円)	2,548,080	3,193,801	2,985,190	3,509,022	4,235,205
経常利益	(千円)	167,154	298,315	336,305	359,359	436,931
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	110,809	205,248	223,916	240,167	266,735
包括利益	(千円)	109,807	203,678	229,351	243,694	267,920
純資産額	(千円)	534,804	809,598	1,002,514	2,078,501	2,289,696
総資産額	(千円)	1,137,225	1,828,974	1,875,815	3,004,251	3,221,969
1株当たり純資産額	(円)	302.83	439.28	543.96	958.76	1,055.40
1株当たり当期純利益	(円)	59.57	113.32	121.50	113.85	122.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	109.75	120.88
自己資本比率	(%)	47.0	44.3	53.4	69.2	71.1
自己資本利益率	(%)	18.6	30.5	24.7	15.6	12.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	16.1	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	36,494	418,736	264,467	211,412	340,966
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	213,188	135,945	49,102	92,506	153,863
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	519,294	390,364	148,488	725,435	211,766
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	531,039	1,204,141	1,271,069	2,119,328	2,095,715
従業員数	(名)	212	217	214	220	259

- (注) 1. 第24期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第24期から第26期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)	2,378,688	2,961,046	2,796,001	3,272,653	3,703,944
経常利益 (千円)	159,033	301,027	320,301	337,592	490,968
当期純利益 (千円)	103,673	209,559	227,600	218,780	328,704
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	305,113	306,017
発行済株式総数 (株)	20,000	2,000,000	2,000,000	2,167,900	2,169,500
純資産額 (千円)	413,736	694,648	886,192	1,936,364	2,208,343
総資産額 (千円)	995,963	1,705,719	1,753,547	2,841,543	3,002,518
1株当たり純資産額 (円)	234.28	376.91	480.84	893.20	1,017.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	900.00 (-)	19.77 (-)	24.00 (-)	27.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	55.73	115.70	123.49	103.71	151.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	99.98	148.97
自己資本比率 (%)	41.5	40.7	50.5	68.1	73.5
自己資本利益率 (%)	21.7	37.8	28.8	15.5	15.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.7	11.3
配当性向 (%)	16.1	17.1	19.4	26.0	26.4
従業員数 (名)	186	203	202	194	201
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	95.4 (114.5)
最高株価 (円)	-	-	-	6,510	2,002
最低株価 (円)	-	-	-	1,375	1,500

- (注) 1. 第24期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第24期から第26期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
5. 第24期から第27期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年6月10日付けで東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。ただし、当社株式は2021年6月10日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前の株価については該当がありません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役会長CEO小林謙が、「テンダ」の社名にこめた「常に広い視野（extend）を持つ、最高の「advisory」であれ。「優しさ」（tenderness）は従業員の満足へ、そしてお客様、ひいては社会の発展へ。「がってんだ」の心意気で、お客様のニーズに向き合う。」を実現し、ソフトウェアサービス企業としてお客様にもっとも評価・支持される会社であり続けることを目指し、1995年6月に設立しました。

当社の沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1995年6月	システムエンジニアの社会的な需要が高まる中、システムエンジニアによる情報処理サービス、情報システムの企画設計を目的として、東京都豊島区に株式会社テンダを設立。
2006年6月	一般労働者派遣事業の認可取得。
2006年10月	プライバシーマークの認証取得。
2007年2月	中国北京市に、北京天達楽恵軟件有限公司を設立。
2008年3月	マニュアル&シミュレーションコンテンツ作成ソフト「Dojo」を販売開始。
2008年7月	米国Unify Corporationが開発・販売するソフトウェア製品の日本国内における販売、教育、技術サポートを目的として、ユニファイジャパン株式会社を子会社化。
2009年9月	本店を東京都豊島区西池袋一丁目11番1号に移転。
2010年5月	有料職業紹介事業の認可取得。
2011年3月	中国大連市に、大連天達科技有限公司を設立（現連結子会社）。
2011年10月	株式会社テンダが株式会社テンダホールディングスを株式移転により純粋持株会社として設立、株式会社テンダ及びグループ各社を子会社とする持株会社体制へ移行。
2012年7月	株式会社テンダがカードソーシャルゲーム開発・運用の開始（現ゲームコンテンツ事業）。
2013年1月	北京天達楽恵軟件有限公司の清算終了。
2013年3月	株式会社テンダが宮城県仙台市に仙台支店（現東北支店）開設。
2013年8月	株式会社テンダがORICON NEXT株式会社（現株式会社oricon ME）との協業により、ソーシャルゲーム「ヴァンパイア†ブラッド」を各ゲーム配信プラットフォームにて配信開始。
2013年11月	企画、制作、セールスプロモーション業務の強化を目的としてアイデアビューロー株式会社を子会社化（現連結子会社）。
2014年8月	株式会社テンダが電気通信事業者の認可取得。
2014年12月	株式会社テンダがORICON NEXT株式会社（現株式会社oricon ME）から、ソーシャルゲーム「ヴァンパイア†ブラッド」の著作物及び著作権を譲り受ける。
2015年11月	株式会社テンダがビジネス向けプロダクトをクラウドに集約したインテグレーションサービス「TEんTOシリーズ」を販売開始。
2016年6月	株式会社テンダが株式会社テンダホールディングスを吸収合併。
2018年12月	RPAを低コスト、且つ自社で実現することができるRPA導入時の課題解決ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」を販売開始。
2019年4月	システムの操作手順を画面上でナビゲーション表示する「分かり易さ」を追求したマニュアルソリューションサービス「Dojo Sero」（現「Dojoナビ」）を販売開始。
2019年10月	本店を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。
2020年12月	株式会社テンダがユニファイジャパン株式会社を吸収合併。
2021年6月	株式会社テンダが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場。
2021年11月	スマートフォンで簡単にマニュアル作成・共有ができるクラウドサービス「Dojoウェブマニュアル」を販売開始。
2022年4月	2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。

年月	概要
2022年 7月	本店を東京都豊島区西池袋一丁目11番1号に移転、東北支店を宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目1番1号に移転、東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号に支店を設置し、本社機能を渋谷支店に移転。
2022年 7月	IT、DXエンジニア動員力、顧客基盤の強化を目的として、三友テクノロジー株式会社を子会社化。
2022年12月	ゲームコンテンツ事業のビジネスモデルの強化を目的として、有限会社熱中日和を子会社化。
2023年 5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の適用範囲を拡大。

(注) 2023年 8月に有限会社熱中日和から株式会社テンダゲームスへ商号を変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「人と社会を豊かにする」をミッションとし、「ITサービスで人と社会の価値を創造する」をビジョンとして、請負を中心にWebシステムやそれに関わるWebサイト（ホームページや商業目的として利用されるWebページ等の総称）/アプリケーションの開発・保守・運用、及びビジネスプロダクト（製品）の提供、ゲームコンテンツの企画・開発及び運用保守を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、当社、連結子会社(アイデアビューロー株式会社、大連天達科技有限公司、三友テクノロジー株式会社、有限会社熱中日和)の計5社で構成されており、当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け、セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

ITによる顧客企業の業務やワークフローの改善・改革をトータルにサポートし、顧客企業のワークスタイル変革を推進するためのシステム開発、保守、技術者支援に関するトータルサービスを提供しております。

具体的には、ECショップ、会員サイト、プロモーションサイトなど、顧客企業とお客様との重要な接点となるWebサイトの構築から、顧客企業のワークスタイル変革のための業務の自動化・効率化の開発、AI（Artificial Intelligence・人工知能）やRPA（Robotic Process Automation）（注1）といったデジタル技術を活用した顧客企業のサービスの再構築や、技術者派遣（経験豊富なITエンジニアと技術を求めている企業を最善にマッチングし、プロジェクト単位の技術支援、開発支援を行うサービス）を手掛けており、開発から保守・運営まで一気通貫で対応することが可能となっております。

当社グループは、2001年以降モバイル事業に取り組み、2023年5月末現在までに1,000件以上のシステム（Webサイト/アプリ）の開発実績に裏付けられた知見から従来の請負開発のみならず、多数の国内LAMP（注2）エンジニアを中心としたアジャイル型開発手法（注3）を積極的に取り入れております。さらに顧客企業の状況に応じて必要な人材を必要な期間だけ契約するラボ型開発（非常駐型準委任契約による開発）『テングラボ』により、顧客企業のご要望に柔軟かつスピーディーに対応できるだけでなく、システムソリューションの提供に留まらない、仕組みから大きく変える業務改善を提案し、ワンストップで提供できることが強みです。また、顧客企業のニーズに合ったシステム開発に基づき、「Responsive Krei」（レスポンシブクレイ）（注4）、「Crawl Krei」（クロールクレイ）（注5）をはじめとした幅広い自社開発ソリューションを用意し、効率的な開発が可能であることも特徴となっております。

本サービスは主として顧客企業又は一次請け企業との請負契約により収益が発生しますが、開発だけでなく保守・運用サービスもセットで提供することにより、収益の安定化を図っております。

なお、本サービスは当社及び三友テクノロジー株式会社が提供しておりますが、Webサイト構築と合わせて、紙カタログの作成をアイデアビューロー株式会社が提供しております。

（注1）ホワイトカラーの単純な定型作業（デスクワーク）を、AIなどの技術を用いて自動化する概念。

（注2）オープンソースソフトウェアの組み合わせを指し、具体的にはOSのLinux、WebサーバーのApache、データベースのMySQL、プログラミングのPerl、PHP、Pythonを指す。

（注3）仕様や設計の変更が当然あるという前提に立ち、初めから厳密な仕様は決めず、おおよその仕様だけで細かいイテレーション（反復）開発を開始し、小単位での「実装 テスト実行」を繰り返し、徐々に開発を進めていく手法。

（注4）「Responsive Krei」（レスポンシブクレイ）はWebサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報（テンプレート）などを一元的に保存・管理するシステム。専門的な知識を必要とせず、直感操作でサイトを構築でき、Webサイトへのファーストアクセスに使用するスマートフォンに最適化されているだけでなく、タブレットやPC画面でも見ることができるレスポンシブWebデザインを採用し、100種類以上のデザインパターンを利用可能。

（注5）「Crawl Krei」（クロールクレイ）はインターネット上で公開されているWebサイトに掲載されている情報を、自動的に収集・加工（クロール＆スクレイピング）し、そのデータをお客様へ提供するサービス。収集できる対象（Webサイト/Webページ内の画像やPDFも可能）が豊富で、かつ期間や時間などの条件設定を行うことで、必要な情報を正しく抽出し、また抽出されたデータをお客様が使いやすいよう、CSVやJSON形式などでも出力することが可能。

(2) ビジネスプロダクト事業

「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトに、パソコン・スマートフォン等でのマニュアル自動作成が可能な「Dojo」（ドジョー）、「Dojoウェブマニュアル」、ノーコードシステム操作ナビゲーション「Dojoナビ」をはじめとした、AI（Artificial Intelligence・人工知能）やクラウドを活用したプロダクトなどの企画・開発・販売を行っております。

お客様の声を反映しご満足いただけるサービスを理想として、製品企画、製品開発、クオリティアシュアランス、デザイン、マーケティング、販売促進、プロモーション、カスタマーサポートを、すべて当社グループ内（当社及び大連天達科技有限公司）で行える体制を整えていることが特徴です。

なお、本サービスはソフトウェアの導入から、操作指導や製品を用いたマニュアル作成業務などの保守・運用サービスを行うことで、導入後も収益を獲得できるモデルとなっております。

主な製品サービスは以下のとおりであります。

a. マニュアル自動作成ソフト「Dojo」

パソコン上のすべての操作を、自動でマニュアル化するマニュアルソリューションです。業務上のシステム操作・手順を、自動で操作対象画面・操作手順の説明文として自動作成し、電子文書媒体に出力します。2008年にリリース後、累計導入企業は3,000社以上となっており、2009年には公益財団法人りそな中小企業振興財団と日刊工業新聞社が主催し、経済産業省中小企業庁及び中小企業基盤整備機構が後援する「中小企業優秀新技術・新製品賞」にて「優秀賞」を受賞しております。

b. ノーコードシステム操作ナビゲーション「Dojoナビ」

「Dojo」の上位製品として2019年にリリースした、システムの操作手順を実画面上でナビゲーション表示する「わかりやすさ」を追求したマニュアルソリューションです。操作手順をリアルタイムに実画面上に表示する「ナビゲーション機能」と、実システムにメモが自由自在に貼れる「ふせん機能」で運用ルールの共有・浸透、早期習熟を支援します。

本製品につきましては、2019年8月7日に特許取得をしております。

また、2021年4月7日には、「中小企業優秀新技術・新製品賞」にて新設されたソフトウェア部門の最上位の賞である「中小企業基盤整備機構理事長賞」を受賞しております。

c. マルチデバイスマニュアル作成・管理システム「Dojoウェブマニュアル」

2021年にリリースした、スマートフォンやタブレットで簡単に現場マニュアルが作成・共有できるクラウドソリューションです。日本語だけでなく英語、中国語、韓国語、ベトナム語等幅広い言語に対応し、紙マニュアル削減や教育に効果的な動画マニュアル作成、属人化防止に向けた標準作業共有など幅広い分野で、業務効率化・DX推進が行えます。

(3) ゲームコンテンツ事業

2001年よりソーシャルゲーム（注1）をはじめとしたコンテンツの制作・運用を開始し、2014年からは蓄積された企画、開発、運用ノウハウを活かし、コンテンツプロバイダーとして自社ゲームの提供、2023年からはソーシャルゲームプラットフォーム事業者へのコンサルティングを行っております。自社ゲームは国内プラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上、又はプラットフォームを介してユーザーに無料で提供され、アイテムを購入する際に課金が行われる課金型のビジネスモデルを採用しております。主な自社ゲームタイトルは「ヴァンパイア+ブラッド」であります。

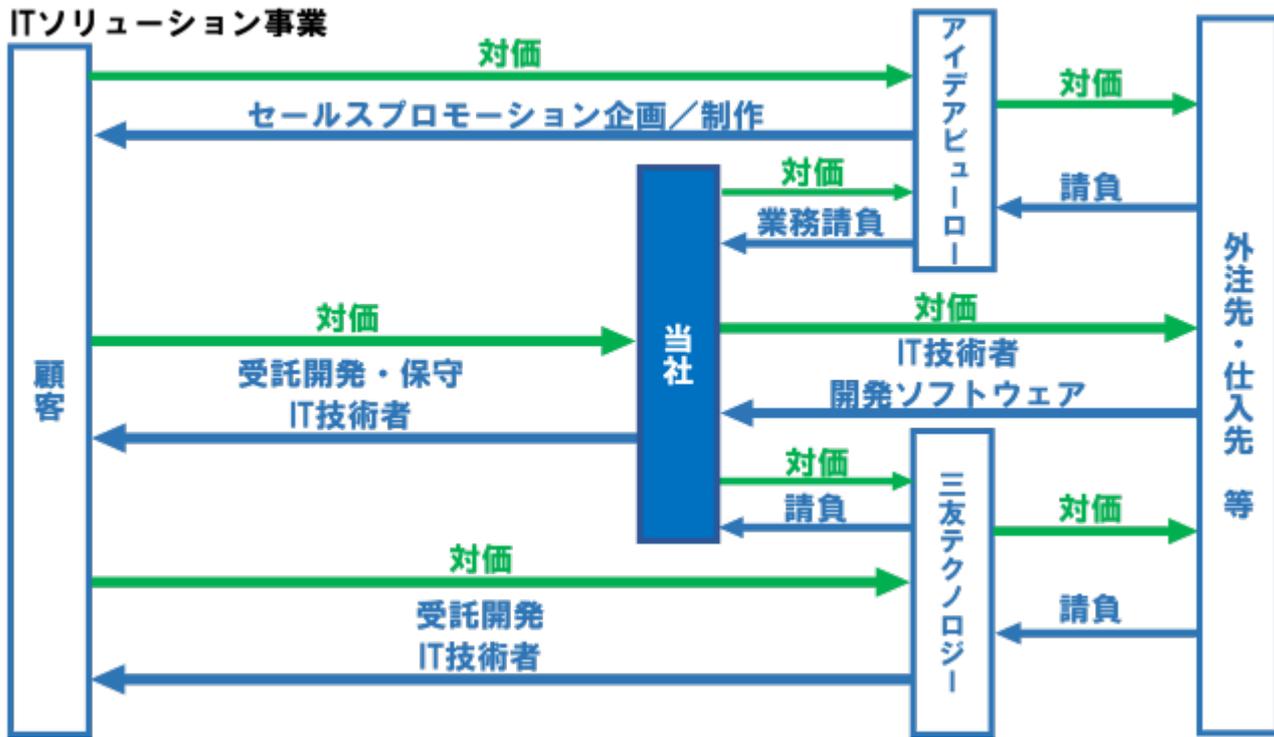
また、有限会社熱中日和では、家庭用ゲーム機・PC・スマートフォン他すべてのプラットフォームに向けて、受託開発を行っております。ゲームにおけるシナリオの開発力、Unreal Engine、Unity等のゲームエンジン（注2）の活用に強みがあり、企画提案から仕様作成・シナリオ作成・プログラム・グラフィック・サウンドを、ワンストップで提供可能です。

（注1）ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）をプラットフォームにしたゲームコンテンツの総称。

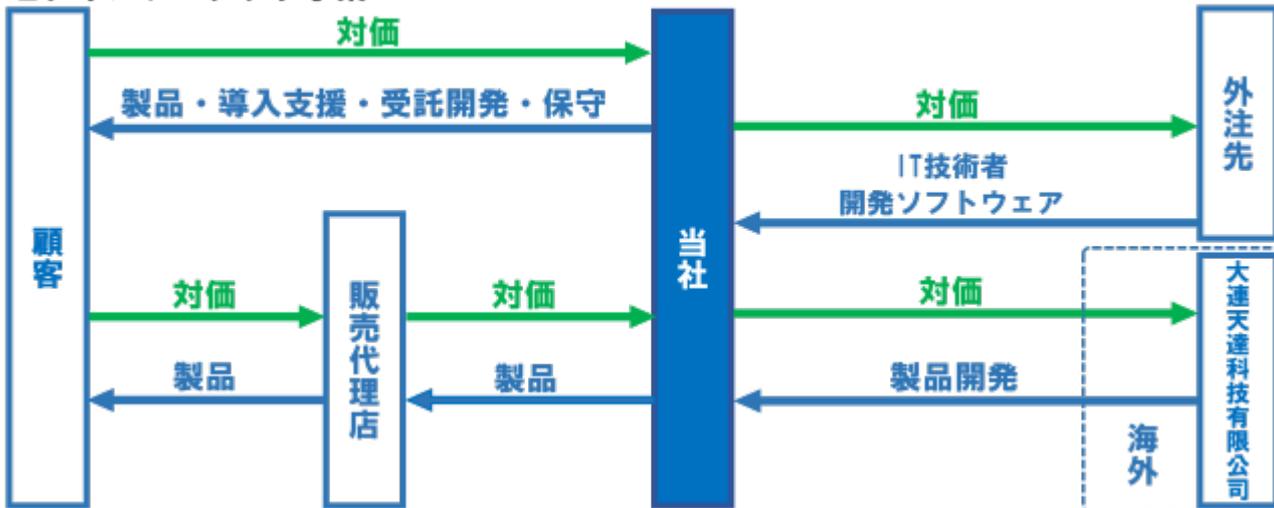
（注2）コンピュータゲームのソフトウェアにおいて、共通して用いられる主要な処理を代行し効率化するソフトウェアの総称

事業の系統図は、次のとおりであります。

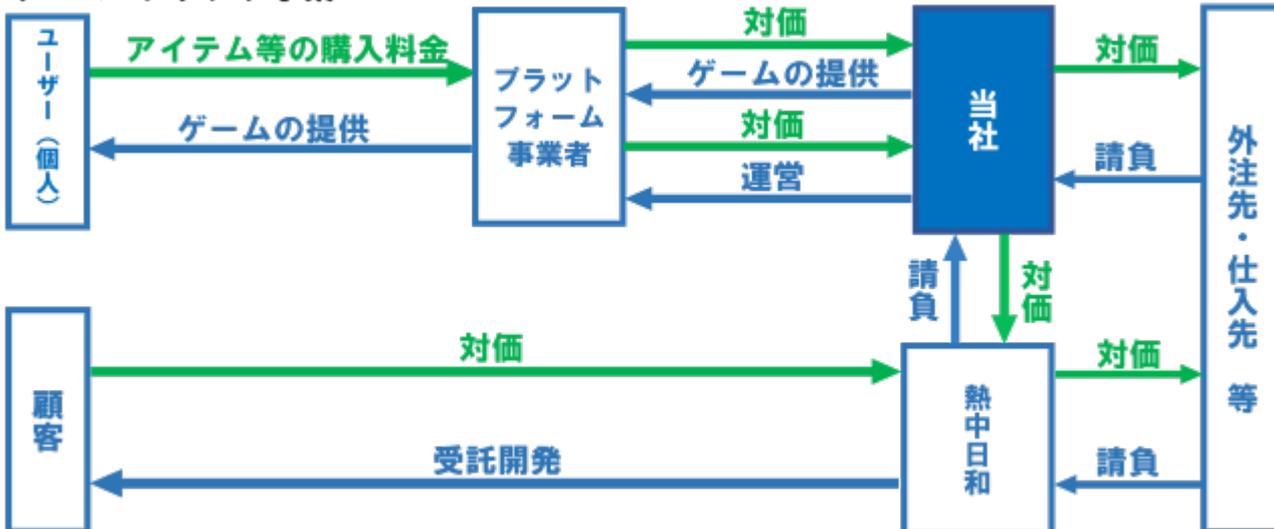
ITソリューション事業



ビジネスプロダクト事業



ゲームコンテンツ事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイデアビューロー株式会社	東京都豊島区	30,000千円	ITソリューション事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 大連天達科技有限公司	中国大連市	1,583,220元	ビジネスプロダクト事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 三友テクノロジー株式会社	東京都新宿区	21,500千円	ITソリューション事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 有限会社熱中日和	東京都新宿区	3,000千円	ゲームコンテンツ事業	100.0	役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記のほか、当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	154
ビジネスプロダクト事業	46
ゲームコンテンツ事業	29
全社(共通)	30
合計	259

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)は、人事、経理等の管理部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が39名増加しております。主な理由は、ITソリューション事業において三友テクノロジー株式会社が、ゲームコンテンツ事業において有限会社熱中日和が当社の子会社となったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
201	36.2	6.0	5,058

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	125
ビジネスプロダクト事業	35
ゲームコンテンツ事業	11
全社(共通)	30
合計	201

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

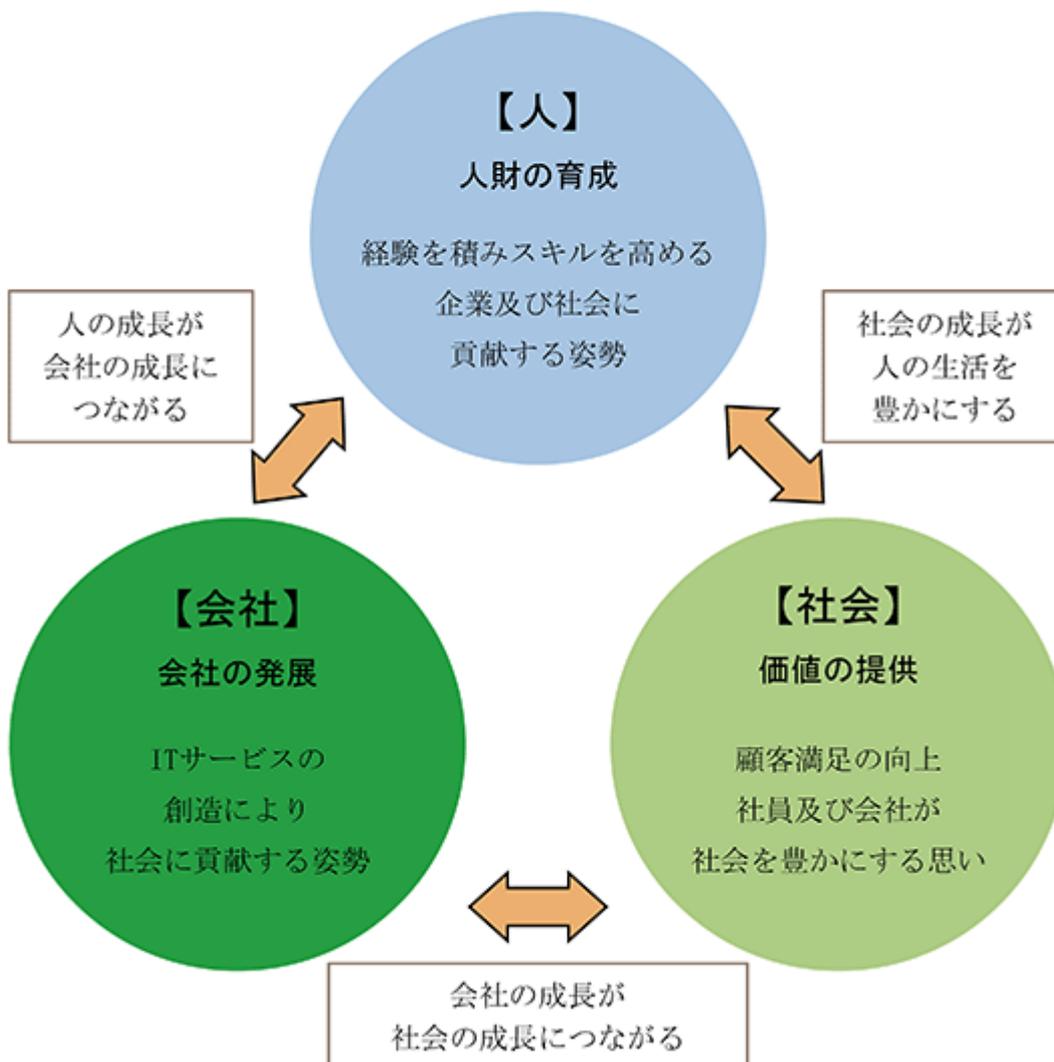
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と会社が相互に育てあい、社会と顧客に喜ばれ、豊かな人生を作り上げる企業文化を育む」を経営理念として掲げ、「人」・「会社」・「社会」それぞれの成長が更に相互の成長を促す、そんな成長循環をスムーズに回すことを目指す「SHINKA」経営を実践しております。

テンダの考えるSHINKA

$$\begin{array}{ccccccc} \text{真価} & = & \text{進化} & \times & \text{深化} & \times & \text{心火} \\ \text{<成長>} & & \text{<チャレンジ>} & & \text{<探求>} & & \text{<情熱>} \end{array}$$

SHINKA経営における「成長循環」



企業理念(MVV)と事業ドメイン

Mission

(存在理由)

人と社会を豊かにする

Vision

(未来の姿)

ITサービスで人と社会の価値を創造する

Value

(行動規範)

常にチャレンジする・探求心を忘れない

情熱を持ち行動する

Domain

(事業ドメイン)

AIとクラウドでワークスタイル変革を目指す

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様の満足をいただける付加価値の高いプロダクトを創造し、長期にわたってお客様から信頼されるサービスを提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上を重要な課題と認識しております。特に売上高と親会社株主に帰属する当期純利益が重要であると認識し、最も重要な指標と位置付けております。

2024年5月期の目標値は、売上高4,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益330百万円となっております。当該指標の各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症禍からの正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ紛争に端を発する物価高騰と、それらに対する各国の金融政策及び財政政策の結果、金融市場の不透明感が増大し、家計消費と企業投資に極めて重大な影響を与えてまいりました。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション(DX)推進によるIT投資需要は依然として旺盛であります。ゲームコンテンツ事業は、リリースから長期間が経過したタイトルの売上減少に歯止めをかけるべく各サービス提供事業者間の競争がさらに厳しさを増しております。

(4) 経営戦略

当社グループは、従業員の約70%が技術者であり、その技術者が持つ経験やナレッジを活かし、総合的な視点に立った上でお客様の価値を創出するITサービス企業グループです。常にチャレンジし続けることで卓越した製品やサービスを生み出し提供することがお客様・社会への貢献と考えております。

ITソリューション事業

ITソリューション事業では、ITによる顧客企業の業務やワークフローの改善・改革をサポートし、顧客企業のワークスタイル変革を推進するためのシステム開発、保守、技術者支援(SES)に関するサービスを提供しております。開発実績に裏付けられた経験とナレッジで、業務改善・ワークスタイル変革をコンサルティング提案し、企画・設計、システム開発、保守・運用に至るまで一気通貫でサポートを行っております。今後は、ローコード・ノーコードによる開発のプラットフォーム化を推進し、「テンダラボ」「RPAソリューション」「Microsoft365業務改革ソリューション」などの複数のソリューションを活用しながら、更なる顧客価値の提供に努めてまいります。

ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業では、競争優位の確立を目指し、最優先計画としてAIやクラウドを活かした業務効率化・自動化の実現を掲げ、ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせ、新製品や既存製品につきまして、体系的に機能の充実を図ってまいりました。今後、生成AIに代表されるような新しい技術を用いた製品強化を行い、プロダクトの提供に留まらずお客様の価値を創出するソリューションの提供をしていくことで販売拡大を目指してまいります。

ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、機能やデザイン性の高度化とともに市場の成熟化が進みつつあり、ゲームタイトル毎の収益格差が拡大傾向にあります。今後は、ゲームパブリッシャーからの開発受託体制の強化を行いながら、オンラインゲームのセカンダリビジネスやクリエイター人材ビジネスなど多方面のビジネスモデル強化を行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等、今後の経営環境の悪化やそれに伴うIT投資意欲の減退などが懸念され引き続き不透明感が拭えない状況です。このような状況の中、当社グループは、更なる成長と強固な経営基盤を確立するため、以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保と育成

継続的な成長の原資である人材は当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。従業員の働き方を尊重しワークスタイル変革と生産性向上を両立すべく、駅上で利便性が高い立地を中心としたオフィス戦略、リモート勤務などを活用した多様な働き方の推進、子育て世代への補助などの施策を行っております。

当社グループビジョンに共鳴し、主体的に課題解決ができる優秀な人材の確保と成長を支える人材育成を重要課題として、採用体制の強化、採用ルートの拡大、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実等、各種施策を進めてまいります。

主要事業の拡大

ITソリューション事業においては、これまでの業務経験に加え、ローコード・ノーコードなどの新しい技術領域を積極的に取り入れ、よりお客様のニーズに沿ったコンサルティング提案を行ってまいります。そのために、人材の育成や採用など人材への投資や技術投資を積極的に行ってまいります。

ビジネスプロダクト事業においては、ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせ、新製品や既存製品につきまして、体系的に機能の充実をはかってまいりました。今後も、生成AIの活用など、さらにお客様の課題解決に役立つ製品機能の強化をはかってまいります。

ゲームコンテンツ事業においては、3D開発、人材提供モデルなど、これまでのゲームビジネス以外の領域へ進出し、これまでのゲーム運営のノウハウを活用しながら、web3.0時代を見据えたビジネスモデルの構築をはかっ

てまいります。

経営管理体制及び内部管理体制の強化

経営の健全性・適切性の確保に向け経営管理体制を有効に機能させると同時に、適時開示体制やコンプライアンス体制、リスク管理体制などの内部管理体制の充実に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、社会に対する責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、ステークホルダーから評価いただける企業価値の向上、また、業務執行の公平性、透明性及び効率性の確保に努めております。

係る目的は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスについても同様であると考えていることから、コーポレート・ガバナンス体制と同様の体制のもと事業活動を遂行しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) リスク管理

当社グループは、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を設置し、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しておりますが、サステナビリティに関するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に、当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、企業として持続的に成長するために、リスク管理委員会におけるリスクテーマにつきましても、網羅的に把握をし、リスク発生確率や重要性を加味して審議しております。

(3) 人的資本に関する戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成方針

当社グループは、経営理念として掲げる「SHINKA経営」では、「人」、「会社」、「社会」が相互に影響しあい成長する、成長循環をスムーズにまわすことを目指しております。中長期的な企業価値向上と持続可能な社会に貢献する企業としてあり続けるために、新卒・キャリア、性別、年齢、国籍等にこだわらず人材の確保・登用を行うとともに、多様な人材が活躍でき、心身ともに健康に働くことができる環境づくりに取り組んでおります。

社内環境の整備

従業員一人ひとりが持つ個性や才能を重視しており、また事業や業務の特性に応じて多様化を図っております。一人ひとりに合わせた柔軟なキャリアパスを実現するための採用、適材適所の配置、公正な評価制度、資格取得支援制度をはじめとする教育制度を充実させ、個人の成長に繋がる制度を整えております。また働き方においては、リモートかつフレキシブルな開発体制を構築しており、さらには社内の業務ワークフローのDX化に取り組み、生産性向上に取り組んでおります。女性の活躍推進においては、経験や意欲に応じてキャリア機会の創出、公正な評価を実施しており、女性管理職も増え続けております。多様な人材が心身ともに健康に働くための環境整備に取り組んでおります。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は職種別に「有給休暇取得率」を集計しています。実績は以下のとおりです。

営業職（男性：64.0%、女性：67.7%）

技術職（男性：62.1%、女性：64.5%）

事務職（男性：34.3%、女性：62.6%）

なお、指標に対する目標については、多様な事業を展開するグループとしての現状の人的資本への取組み状況をふまえ検討中です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

経済環境の変化に伴うIT投資動向等について

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業は、IT投資動向の影響を受けます。経済環境の悪化や景気低迷により、顧客企業のIT投資意欲が減退するような場合には、受注の減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が展開しているITサービス業界は、絶えず技術革新がなされ、それに伴う新サービスの提供も頻繁に行われております。当社グループでは、常に市場動向を注視し技術革新への対応を講じておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定していない新技術・新サービスが普及した場合、当社製品の陳腐化、競争力の低下を招くおそれがあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損リスク

当社グループは、のれんを含む無形固定資産を連結貸借対照表に計上していますが、急激な景況の悪化や事業環境、競合状況の変化、法規制の変更、当社の事業戦略の変更等により、当社グループの経営計画が悪化した場合に、減損を認識することにより経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループののれんは、当連結会計年度に実施した三友テクノロジー株式会社及び有限会社熱中日和の株式取得により発生しております。

当社グループにおいては、のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めており、継続的なサービスの品質向上、営業体制及びアライアンスの強化を通じ、営業収益の拡大に取り組んでまいります。

外部委託先業者の活用について

当社グループのITソリューション事業における受託開発業務では、開発業務の一層の内製化を図る一方で、生産能力の確保、効率化向上等を目的に一部業務を外注委託先業者に委託しており、国内外で広く優良な委託先の確保に努めております。そのため、委託外注費の高騰等、何らかの理由により、当社が事業運営上必要とする業務委託量に対し、十分な外注委託先業者を確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

受託開発における見積違い及び納期遅延等の発生について

当社グループの受託開発業務では、案件の作業工程に基づき必要工数やコストを予測し見積を行っておりますが、すべての案件に対して正確に見積もる事は困難であり、工数の増加等により実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間で予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、また最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な不具合について

当社グループは、プロダクト開発における不具合をなくすことを重要な課題と認識し、開発段階から十分なテストを行うことはもちろん、出荷段階においてもテスト・検査を入念に実施し、品質向上に努めております。しかしながら、各ハードウェアの環境やフレームワークとの相性もあり、不具合を皆無にすることは困難であります。当社の過失によるシステム不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償責任の負担及び当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

人材の確保と育成について

当社グループが継続的に事業拡大していくためには、優秀な人材の確保及び継続した育成が極めて重要な課題と認識しており、人材の確保に向けた採用活動を積極的に行うと同時に研修制度及び評価制度の拡充等各種施策の推

進に努めております。しかしながら、当社グループが必要とする人材を十分に確保できなかった場合、あるいは中核となる人材の流出等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、経営の健全性・適切性の確保を目的に、法令及び企業倫理に沿った各種規程の制定・整備、監査役会及び内部監査室による法令・ルール等の遵守状況の確認を実施し、適切な内部管理体制の構築、維持に努めております。しかしながら、法令に抵触する事態や内部関係者による不正行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

労働者派遣における法的規制等について

当社グループのITソリューション事業における一部業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業の許可（派13-301767）及び「職業安定法」に基づく有料職業紹介業の許可（13-ユ-304584）を取得し行う「労働者派遣事業」に該当します。当社グループは関係法令の遵守に努めており、当該法令に抵触する事実はないものと認識しております。しかしながら、派遣元事業主として欠格事由及び許可の取消事由に抵触し、監督官庁より業務の停止処分等を受けた場合、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な訴訟について

当社子会社である三友テクノロジー株式会社は、株式会社KPIソリューションズとの間で、EC開発プロジェクトに関して、請負代金請求訴訟（本訴）及び債務不存在確認訴訟（反訴）の2件の訴訟が係属しております。当社としては、三友テクノロジー株式会社が成果物を作成し、納品していること、及び検収の意思表示が明確に行われていることから代金請求権に根拠があると判断しておりますが、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(5) その他

情報管理について

当社グループは、業務上入手する機密情報、個人情報等の管理を徹底することはもとより、当社グループ自体の保有する機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営上の重要課題の一つと位置付けております。そのため、情報管理については、取締役社長を最高情報セキュリティ責任者とした内部情報管理体制を整備・運用しております。また社内規程の整備、研修の実施等により、全従業員に対し、情報の取扱い方法等について徹底した教育と社内啓発を行い、情報管理意識の向上に努めております。

しかしながら、不正アクセスその他の原因により、情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求や謝罪金の発生、社会的な信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは、提供しているプロダクトやサービスの名称について商標登録をしております。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開を行っております。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、過失により当社グループの役員あるいは、従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、その第三者より損害賠償請求及び差止め請求等の訴訟を起こされる可能性があるほか、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備えサーバーの分散化、定期的なバックアップ、稼動状況の監視によりシステムトラブルの防止や回避に努めております。しかしながら、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の破壊や電力供給の制限等、事業継続に支障が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外子会社の事業活動について

当社は、中国の子会社においてビジネスプロダクト事業を行っております。海外での事業展開には、様々な潜在的风险が伴い、当社にとって望ましくない政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面する可能性があります。また、海

外拠点での人材確保や管理運営において困難に直面する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度（2022年6月1日～2023年5月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症禍からの正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ紛争に端を発する物価高騰と、それらに対する各国の金融政策及び財政政策の結果、金融市場の不透明感が増大し、家計消費と企業投資に極めて重大な影響を与えてまいりました。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション(DX)推進によるIT投資需要は依然として旺盛であります。ゲームコンテンツ事業は、リリースから長期間が経過したタイトルの売上減少に歯止めをかけるべく各サービス提供事業者間の競争がさらに厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは当連結会計年度において下記の取組みを行ってまいりました。

a. 国内ラボ型開発「テングラボ」の拡大推進

テングラボの特徴として業種業態を問わず累計1,000システム超の開発実績から水平的展開に強みをもちながら、上流工程におけるR&DやPoC（Proof of Concept：概念実証）も対象とし垂直的統合にも適したビジネスモデルです。

一般的なラボ契約と比較して開発場所が国内であることや少人数・即時立ち上げが可能なことからコミュニケーション言語による問題が無く短期間で開発チームを立ち上げることが可能です。

b. 「センター共通利用型クラウドRPAソリューション」の拡大推進

センターで複数拠点の処理を集中して行うことでRPAの導入、運用コスト面で優れたサービスです。自動車販売店で拡大推進を行ってまいりましたが、特定の業界や業種に限定しない多店舗展開での業務効率化に寄与するものとなります。

c. Dojoシリーズの機能強化

企業のマニュアル作成を支援するため主力製品であるDojoにおいては動画編集機能強化を、Dojoナビにおいてはリッチテキスト対応・多言語対応機能を、Dojoウェブマニュアルにおいては多言語対応機能・承認機能強化のためのバージョンアップをそれぞれ実施いたしました。

d. M&Aの推進による人材確保の推進

当連結会計年度に株式会社三友テクノロジー及び有限会社熱中日和の連結子会社化を行いました。

加熱するIT人材獲得競争下において業績だけでなく人材確保の面でも進展が見られました。

e. 「ヴァンパイア+ブラッド」のプラットフォーム拡大

取り扱いプラットフォームの拡大推進を行いました。新たに2つのプラットフォームでのサービスを開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,235百万円（前連結会計年度比20.7%増）、営業利益は455百万円（前連結会計年度比22.0%増）、経常利益は436百万円（前連結会計年度比21.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は266百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ITソリューション事業）

ITソリューション事業では、ITによる顧客企業の業務やワークフローの改善・改革をサポートし、顧客企業のワークスタイル変革を推進するためのシステム開発、保守、技術者支援（SES）に関するサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、企業のDX化等に向けた投資等が活性化されつつある状況もあり受託開発においては受注案件数、高額案件数もそれぞれ10%超の伸長傾向で推移しております。加えて連結子会社の増加に伴い、売上高は3,357百万円（前連結会計年度比34.2%増）となり、セグメント利益は828百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

(ビジネスプロダクト事業)

ビジネスプロダクト事業では「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトに、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」、システム操作ナビゲーション「Dojoナビ」、スマホやタブレットで簡単に動画マニュアルが作成できる「Dojoウェブマニュアル」をはじめとしたソフトウェアの企画・開発・販売を行っております。本事業はソフトウェアの導入から、操作指導や製品を用いたマニュアル等のコンテンツ作成業務などのサービスを行うことで、導入後も収益を獲得できるモデルとなっております。

当連結会計年度におきましては、主力製品である「Dojo」が堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は572百万円（前連結会計年度比0.6%減）となり、セグメント利益は174百万円（前連結会計年度比52.5%増）となりました。

(ゲームコンテンツ事業)

ゲームコンテンツ事業では、長年に渡り培われてきたソーシャルゲームの企画、開発、運営のノウハウを活かし「ヴァンパイア+ブラッド」等の自社タイトルの企画、運営の他にソーシャルゲームの運営サービスを行っております。

また、今期よりグループ入りした有限会社熱中日和ではロールプレイングゲーム等のストーリーなどの受託開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、主力プラットフォームにおける競合ゲームの活況を受け、自社タイトル「ヴァンパイア+ブラッド」等の業績に影響が出たため追加の集客施策などのイベントを実施しつつも原価を中心としたコスト削減に注力いたしました。保守・運営の受託業務の減少の結果、売上高は304百万円（前連結会計年度比29.3%減）、セグメント利益は18百万円（前連結会計年度比36.2%減）となりました。

事業毎売上高

区 分	第27期 (2022年5月期)		第28期 (当連結会計年度) (2023年5月期)		前連結会計年度比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
ITソリューション事業	2,501,788	71.3	3,357,828	79.3	856,040	34.2
ビジネスプロダクト事業	575,898	16.4	572,452	13.5	3,445	0.6
ゲームコンテンツ事業	431,336	12.3	304,924	7.2	126,412	29.3
合 計	3,509,022	100.0	4,235,205	100.0	726,182	20.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

財政状態につきましては次のとおりであります。

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ217百万円増加し、3,221百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ22百万円増加し、2,723百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少が23百万円あったこと、売掛金の増加が77百万円あったこと、契約資産の減少が38百万円あったこと、仕掛品の増加が10百万円あったこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ194百万円増加し、498百万円となりました。これは主にのれんの増加が185百万円あったこと等によります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、932百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、750百万円となりました。これは主に前受収益が19百万円、賞与引当金が7百万円増加したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ20百万円減少し、182百万円となりました。これは主に長期借入金の減少が45百万円、その他の増加が25百万円あったこと等によります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ211百万円増加し、2,289百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益266百万円を計上したこと、剰余金の配当を58百万円行ったこと等によります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ23百万円減少し2,095百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ129百万円増加し340百万円となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益430百万円、減価償却費53百万円、のれん償却額22百万円であり、資金の減少の主な要因は、法人税等の支払額161百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ61百万円増加し153百万円となりました。資金の増加の主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入99百万円であり、資金の減少の主な要因は、無形固定資産の取得による支出56百万円、資産除去債務の履行による支出20百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出152百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、211百万円となりました。前連結会計年度においては725百万円の獲得であります。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出203百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ITソリューション事業	3,211,860	122.5	148,483	60.4
ビジネスプロダクト事業	572,452	99.4	-	-
ゲームコンテンツ事業	282,576	65.5	9,142	-
合計	4,066,889	112.1	157,625	64.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 受注残高については、受注から売上までに一定の期間が必要な受託開発分野のみ受注残高を記載しております。受注から納品まで期間が2ヶ月以内のサービスについては、受注残高の管理をしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ITソリューション事業	3,357,828	134.2
ビジネスプロダクト事業	572,452	99.4
ゲームコンテンツ事業	304,924	70.7
合計	4,235,205	120.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社博報堂プロダクツ	319,671	9.1	509,311	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当社グループでは、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがあります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 受注損失引当金の算定

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる業務については損失見込額を計上することとしております。損失見込額が多額となる場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c. のれんの評価

当社グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性の評価については、子会社の業績及び事業計画を検討し、判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、減損損失の計上を行う可能性があります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

d. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たって、将来の課税所得等を合理的に見積もっております。将来の課税所得等の見積りに当たっては、業績予測等を前提としておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により業績予測が変動する場合があります。この結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において計上する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための基本となる重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものとして、案件を推進するための外注費、人件費の支払、製品開発、販売費及び一般管理費があります。これらの資金需要は売上代金の回収にて獲得した自己資金で充当しておりますが、必要に応じて、金融機関からの借入による資金調達で対応できるものと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化をはじめ、様々なリスク要因が当社グループの成長及び経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは、常に市場動向等に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保及び育成に努め、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

経営者の問題意識と今後の対応について

「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

目標とする経営指標（連結売上高、親会社株主に帰属する当期純利益）に対する今後の方針と対策

当社グループは、事業規模の拡大と収益性の向上を重要な課題と認識しております。中期的な目標として、2026年5月期における目標指標を連結売上高では、8,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益では、700百万円としております。

事業の拡大につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生により今後さらに企業におけるワークスタイル変革は加速すると考えており、時代に合ったワークスタイル変革ソリューションを企業に提供し続け、変革の推進と加速を支援していくことにより事業を拡大してまいります。

具体的には、働き方の改善を主目的としてIT活用を行うソリューション・サービス・製品を「ワークスタイル変革ソリューション」と定義し、働き方の改善に向けコンサルティング提案し、企画・設計、システム開発、保守・運用に至るまでトータル的にサポートを行いお客様の課題解決に貢献してまいります。

また、コンサルティング提案の中でお客様の状況に応じて、より良いプロダクトを提供できるように、当社グループのプロダクト群の機能アップを体系的に図り、より付加価値の高いサービスを提供し続けてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月15日開催の取締役会において、有限会社熱中日和の株式を取得し、子会社化することについて決議しました。また、2022年11月30日付で株式譲渡契約を締結し、2022年12月7日付で同社株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」等の性能向上を中心とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は64百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ビジネスプロダクト事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「Dojoナビ」の性能向上等ソフトウェアへの投資を中心に総額52百万円の投資を実施いたしました。
また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ゲームコンテンツ事業

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度においては、本社移転に伴うネットワーク環境の整備などの設備投資を8百万円行いました。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
渋谷オフィス (東京都渋谷区)	ITソリューション事業 ビジネスプロダクト事業 ゲームコンテンツ事業 全社(共通)	事務所 設備等	1,120	2,428	102,798	106,348	180

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 渋谷オフィスを賃借しております。その年間賃料は、79,340千円であります。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,169,500	2,184,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,169,500	2,184,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

項目	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 2	当社取締役 2 当社従業員 39
新株予約権の数(個)	500 [370] (注) 1	416 [399] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 [37,000] (注) 1	普通株式 41,600 [39,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	923 (注) 2	1,130 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年4月13日～2029年4月12日	2021年12月27日～2029年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 923 資本組入額 461.5	発行価格 1,130 資本組入額 565
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編制行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2023年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月14日 (注)1	18,000	20,000		100,000		
2020年2月14日 (注)2	1,980,000	2,000,000		100,000		
2021年6月10日 (注)3	123,000	2,123,000	183,885	283,885	183,885	183,885
2021年6月11日～2022 年5月31日 (注)4	44,900	2,167,900	21,228	305,113	21,228	205,113
2022年6月1日～2023 年5月31日(注)4	1,600	2,169,500	904	306,017	904	206,017

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 3,250円

引受価額 2,990円

資本組入額 1,495円

4. 新株予約権の行使によるものであります。

5. 2023年6月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,700株、資本金が6,960千円及び資本準備金が6,960千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	11	10	4	891	933	
所有株式数(単元)	-	5	930	12,517	127	5	8,104	21,688	700
所有株式数の割合(%)	-	0.02	4.28	57.71	0.58	0.02	37.36	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KFC	東京都渋谷区宇田川町1番12号	1,166,000	53.74
小林 謙	東京都渋谷区	144,000	6.63
加藤 善久	東京都豊島区	140,000	6.45
中村 繁貴	東京都板橋区	113,000	5.20
株式会社博報堂プロダクツ	東京都江東区豊洲五丁目6番15号	77,000	3.54
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	60,500	2.78
小林 まり子	東京都渋谷区	42,300	1.94
松井 秀紀	東京都杉並区	21,000	0.96
渡辺 栄治	愛知県半田市	20,500	0.94
劉 文江	千葉県千葉市美浜区	20,000	0.92
計	-	1,804,300	83.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,168,800	21,688	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,169,500		
総株主の議決権		21,688	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の株主還元政策は、中長期的な成長による企業価値向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を重点施策と位置づけ、連結業績を勘案した配当政策を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、2023年4月14日公表の「配当予想(増配)の修正に関するお知らせ」とおり、前回発表予想に比べ6円増額の1株当たり40円としております。

更なる企業価値向上のための成長投資を積極的に推進しつつ、前年以上の株主還元を実施してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月30日 定時株主総会決議	86,780	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、ステークホルダーから評価いただける企業価値の向上、また、業務執行の公平性、透明性及び効率性の確保に努めております。

この目的を継続的に実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制を確立し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、積極的に取り組んでおります。今後も企業の成長ステージに沿った見直しを図り、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であります。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が、経営監視・監督機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。
- ・取締役会は当社の企業規模等に鑑み、経営体制、及びコーポレート・ガバナンスの有効性を重視し、社外取締役1名を含む7名の体制を取っております。取締役会は原則毎月1回のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しております。

議長：代表取締役 小林謙

メンバー：取締役 園部晃、取締役 中村繁貴、取締役 高木洋充、取締役 都築和夫、取締役 笠原亮一、社外取締役 八尋俊英

- ・社外取締役は取締役会における重要な業務執行の意思決定プロセス等において、経営陣から独立した中立的な立場から経営判断いただくために、豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。また、社外監査役は取締役会における重要な業務執行の意思決定プロセス等において、株主利益に配慮した公平な決定がなされるために、弁護士、公認会計士としての専門的な知識や経験を有する方を選任するものとしております。
- ・社外取締役及び社外監査役の選定にあたっては東京証券取引所が定める独立性判断基準を参考に、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係を確認しております。
- ・取締役候補者は代表取締役が選定し、社外取締役に諮問のうえ、取締役会での承認を得た後に株主総会の決議により選任しております。
- ・監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士及び公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 西井章

メンバー：社外監査役 鈴木基宏、社外監査役 長谷川雄史

- ・業務執行会議は、取締役社長が議長となり、取締役、常勤監査役、事業部長及び内部監査室長から構成され、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項について確認をし、原則として月1回開催しております。
- ・内部監査室は、内部監査室長1名を配置し、取締役社長の命を受け当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役社長に対して監査結果を報告しております。取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、有効かつ効率的な監査に努めております。

b. 当該体制を採用する理由

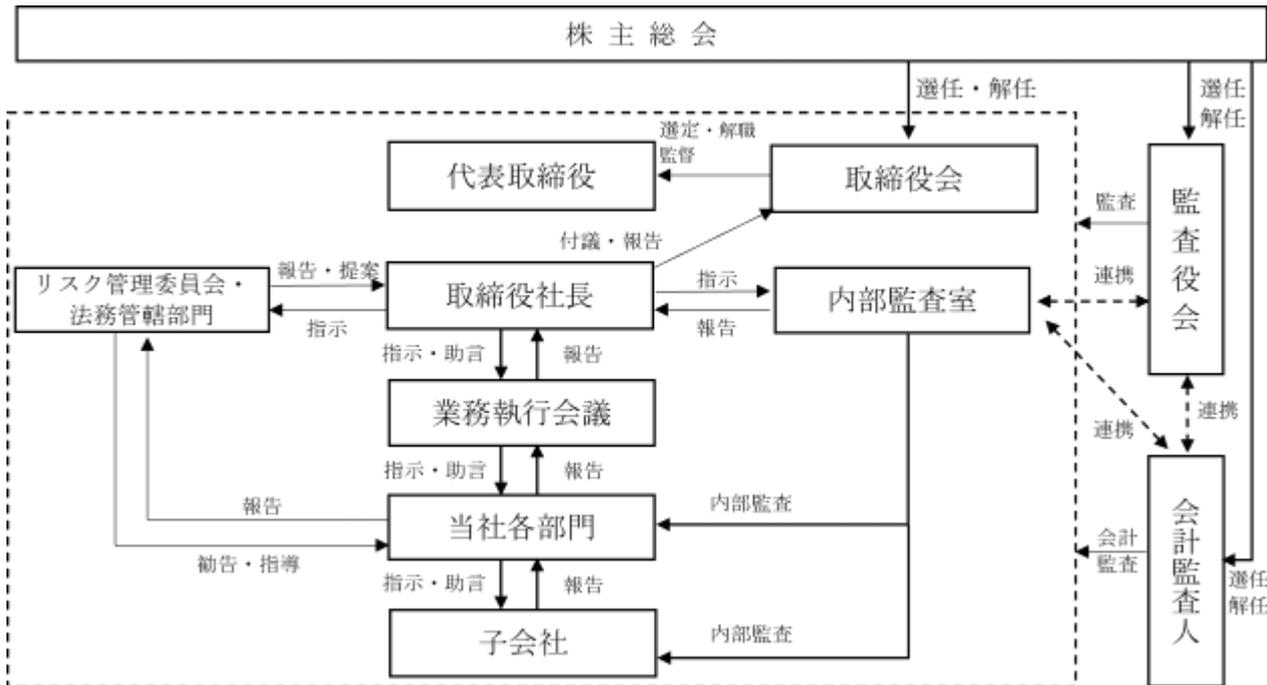
当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はなく、独立した視点により、経営に対する監督・監査が行われていると考えております。

取締役会における適切な意思決定を実現するため、社外取締役は取締役会において独立した視点により自身の見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は専門的見地から適法性等を確認し、経営に対する監督機能を果たしております。

前述のとおり、社外取締役、社外監査役が適切に機能する企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切な意思決定が担保されると考えております。

c. 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ロ. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ハ. 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- ニ. 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査役監査を受ける。
- ホ. 取締役社長は、コンプライアンス推進責任者として、コンプライアンスを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。
- ヘ. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び使用人を対象とした、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理は、「リスク管理方針」に基づきテンダグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。

ロ. 取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。また、重要な事項については、取締役会に報告する。

ハ. 事業部門及びスタッフ部門は、「リスク管理規程」に基づき、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施するとともに定期的にリスク管理状況をリスク管理委員会に報告する。

ニ. 内部監査室は当社グループのリスク管理体制について監査を行い、監査を通じてリスクを発見した場合は取締役社長に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

また、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項については、取締役、常勤監査役、事業部長及び内部監査室長から構成される業務執行会議を原則として月1回開催する。

ロ. 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は社会的責任を果たすため、「法令遵守」「社会秩序」「高い倫理観」及び「社会貢献」を基本的な事項として行動する行動規範を定めている。

ロ. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。

ハ. グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する内部通報規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

(f) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社は「子会社管理規程」に定める承認事項・報告事項について、規程に定める事業管掌部門へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗状況の報告を実施し、経営管理情報、リスク情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。また、事業管掌部門は、重要事項について、取締役会、又は業務執行会議に報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、「リスク管理方針」に基づき、当社のリスク管理委員会が、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスクを総括的に管理する。

ハ. 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、内部管理体制の適切性、有効性を検証する。監査結果は、当社の取締役社長に報告する。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、当社の「内部通報制度」を子会社に共通して適用する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の指示の実効性確保に関する事項

イ. 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

ロ. 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をし

たことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ．監査役は、取締役会以外にも業務執行会議等の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - ロ．取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
 - ハ．取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに監査役に報告する。
- 二．「内部通報制度」に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、テンダグループの取締役、執行役員及び使用人に対し不利な取扱いを行わない。

(i) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る事項

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求手続きを定め、監査役から前払い又は償還手続きの請求があった場合は、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

(j) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- ロ．監査役は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

(k) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ロ．その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

(l) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理方針を「事業運営に影響を与える様々なリスクへの適切な対策を講じることにより、リスクの顕在化による損失などの回避又は低減するとともに、緊急事態においては、組織の機能を維持し迅速な復旧を図るためにリスク管理に取り組む。」としてリスク管理体制を整備しております。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

リスク管理方針の決定・改定は取締役会で決定します。リスク管理最高責任者の取締役社長は、リスク管理委員会を管掌し、リスク管理方針案の立案、リスク管理体制の構築・整備を担うと同時にリスク管理に関する重要事項を取締役に報告します。取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会は、各部門のリスク状況の把握・分析、リスクの評価方法立案並びに評価、全社リスク対応策の策定、各部門の運用確認と指導などを担います。具体的なリスク管理活動は、事業部長を中心とした事業部門が実施主体となりコーポレート部門が支援しリスク管理のPDCAサイクルを運用しております。

リスク管理委員会は、リスクの洗替（管理対象のリスクの確認、新たなリスクの特定・分析・評価）とリスク対応策策定の内容を議論するため最低年2回開催され、重要リスク対応や全社リスクの検討などを目的として必要に応じてリスク管理ワークショップを開催しております。

f. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために、子会社管理規程に基づき子会社の職務執行状況を管理する体制を構築しております。また、内部監査を実施することにより、子会社業務が適切に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正性を確保しております。

g. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、取締役社長直轄の内部監査室が実施しております。内部監査は「内部監査規程」の定め

より策定した監査計画に基づき、業務の効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況について内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、取締役社長、被監査部門のみならず、取締役会にて直接報告しております。

また、当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする業務執行会議等の重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産状況の調査を通して、取締役の職務執行を監視しております。各監査役により独立した立場で監査を実施し、監査役会にて報告・協議しております。

さらに、内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれが連携して効率的に監査を実施するため、適時情報交換、意見交換を行う等連携し、監査計画や監査結果の共有を行っております。

h. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。

業務を執行した公認会計士は、山本秀仁、葛貫誠司の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他8名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査役と同監査法人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、監査立会、その他情報交換を行っております。

同監査法人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

i. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

本書提出日現在において、社外取締役は八尋俊英1名、社外監査役は鈴木基宏、長谷川雄史2名を選任しております。各氏と当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

d. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

e. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を

定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議事項要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則として取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
小林 謙	15	15	
中村 繁貴	15	15	
林 貢正	4	4	2022年8月26日退任
松下 貴弥	4	4	2022年8月26日退任
難波 嘉己	4	4	2022年8月26日退任
園部 晃	15	15	
高木 洋充	15	15	
芳野 弘	4	4	2022年8月26日退任
八尋 俊英	11	11	2022年8月26日就任
中山 理香	11	11	2022年8月26日就任

当事業年度における、取締役会での具体的な検討内容として、主に予算・決算の財務関連、投資判断を含む経営戦略関連、組織・人事関連等の事項について議論を行うほか、月次の財務状況、職務執行状況、内部監査等について適切に報告を受けております。加えて、適時社外役員と意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、取締役会の一層の機能向上に努めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他管理監督する立場の従業員、不当雇用慣行に関連する従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。違法行為又は故意若しくは重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 CEO	小林 謙	1954年10月9日	1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社(現日本NCR株式会社)入社 1985年10月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社(現Profit Cube Inc.)入社 1995年6月 当社設立 代表取締役 1998年9月 株式会社ハートランドシステム(現株式会社KFC)代表取締役(現任) 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事長 2011年3月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年10月 株式会社テンダホールディングス 代表取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事長 2015年6月 アイデアビューロー株式会社 代表取締役 2018年8月 当社 代表取締役会長 2022年8月 当社 代表取締役会長CEO(現任) 2022年8月 アイデアビューロー株式会社 取締役(現任)	(注)3	144,000
取締役 執行役員社長 COO、CFO	園部 晃	1960年11月13日	1982年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1988年10月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社(現富士フィルムシステムサービス株式会社)入社 2008年4月 同社 ビジネスシステム事業部長 2011年4月 同社 執行役員サービス本部長 2016年4月 同社 執行役員コーポレート戦略本部長 2018年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 転籍 シニアゼネラルマネージャー 2021年7月 当社 入社 執行役員コーポレート本部長 2021年8月 当社 取締役執行役員コーポレート本部長 2022年6月 当社 取締役執行役員コーポレート管掌 2022年7月 三友テクノロジー株式会社 取締役 2022年8月 当社 取締役執行役員CFO 2022年8月 アイデアビューロー株式会社 取締役(現任) 2023年1月 当社 取締役執行役員CFO 兼 コーポレートデザイン本部長 2023年4月 当社 取締役執行役員CFO 2023年8月 株式会社テンダゲームス 取締役(現任) 2023年8月 当社 取締役執行役員社長COO、CFO コーポレート管掌(現任)	(注)3	
取締役常務 執行役員	中村 繁貴	1976年6月8日	2000年11月 当社 入社 2006年5月 当社 取締役 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 監事 2008年6月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年6月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事 2011年8月 当社 常務取締役 2011年10月 株式会社テンダホールディングス 取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事 2015年6月 ユニファイジャパン株式会社 代表取締役 2016年6月 当社 専務取締役 2017年8月 当社 取締役副社長 2018年8月 当社 代表取締役社長 2022年6月 当社 代表取締役社長コンシューマー事業 管掌 2022年8月 当社 取締役社長執行役員 兼 コンシューマー事業管掌 2023年2月 有限会社熱中日和(現株式会社テンダゲームス) 代表取締役(現任) 2023年8月 当社 取締役常務執行役員、コンシューマー事業管掌(現任)	(注)3	113,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役常務執行役員	高木 洋充	1979年10月30日	2005年8月 パナソニック映像株式会社 入社 2007年3月 当社 入社 2018年6月 当社 ITソリューション事業副事業部長 2019年4月 当社 ITソリューション事業部長 2019年6月 当社 執行役員ITソリューション事業部長 2021年8月 当社 取締役執行役員ITソリューション事業部長 2022年6月 当社 取締役執行役員エンタープライズ事業管掌(現任) 2022年7月 三友テクノロジー株式会社 取締役(現任) 2023年2月 有限会社熱中日和(現株式会社テンダゲームス) 取締役 2023年4月 大連天達科技有限公司 董事長(現任) 2023年8月 当社 取締役常務執行役員、エンタープライズ事業管掌(現任)	(注)3	100
取締役	都築 和夫	1960年2月26日	1983年4月 三和大榮電気興業株式会社(現 サンワコムシスエンジニアリング株式会社) 入社 1988年9月 日本電気システム建設株式会社(現 NEC ネットエスアイ株式会社) 入社 1998年7月 同社 施設営業本部第一営業部課長 2004年10月 同社 営業統括本部金融営業本部 第三金融パートナー部長 2007年4月 同社 営業統括本部金融営業本部長代理 2007年6月 同社 営業統括本部金融営業本部長 2013年4月 同社 執行役員 営業統括本部金融ソリューション営業本部長 2016年4月 同社 執行役員常務 営業統括本部統括本部長代理 2018年4月 同社 執行役員常務 営業統括本部統括本部長 2021年4月 同社 セールスエグゼクティブアドバイザー(現任) 2022年4月 当社 エグゼクティブアドバイザー 2023年8月 当社 取締役執行役員CRO、プロダクトソリューション担当(現任)	(注)3	
取締役	笠原 亮一	1986年4月17日	2012年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2013年1月 阿部・阪田法律事務所(現弁護士法人阿部・阪田法律事務所) 入所 2023年4月 弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員(現任) 2023年8月 当社 非業務執行取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	八尋 俊英	1965年5月5日	1989年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年4月 ソニー株式会社 入社 2003年4月 エー・アイ・アイ株式会社 常務取締役COO 2005年7月 経済産業省 入省 2009年7月 同省 大臣官房参事官 兼 経済産業政策局新規産業室長 2010年10月 シャープ株式会社 入社 2011年10月 同社 クラウド技術開発本部長 2013年4月 株式会社日立コンサルティング 取締役 2013年4月 国立大学法人東京大学生産技術研究所 研究員 2014年4月 株式会社日立コンサルティング 代表取締役社長 2021年4月 国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授(現任) 2022年8月 当社 社外取締役(現任) 2023年5月 厚生労働省デジタル統括アドバイザー(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西井 章	1960年7月5日	1983年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2012年4月 SMBC日興証券株式会社 出向 執行役員・コンプライアンス副担当 2014年6月 ライジング保険サービス株式会社 代表取締役社長 2015年10月 銀泉株式会社 執行役員 2019年6月 銀泉リスクソリューションズ株式会社 常勤監査役 2019年6月 ライジングキャリア開発株式会社 監査役 2019年6月 ライジングビルメンテナンス株式会社 監査役 2019年6月 ライジング厚生サービス株式会社 監査役 2019年6月 株式会社オートシステム 監査役 2023年8月 当社 常勤監査役（現任） 2023年8月 大連天達科技有限公司 監事（現任）	(注) 4	
社外監査役	鈴木 基宏	1978年9月9日	2003年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2009年9月 小林総合法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 2009年10月 株式会社鈴高ホールディングス 取締役 2009年10月 株式会社鈴高コーポレーション 取締役（現任） 2013年4月 鈴木基宏法律事務所設立 代表（現任） 2015年4月 株式会社ベルウッドイースト 代表取締役（現任） 2017年8月 当社 監査役 2018年5月 当社 社外監査役（現任） 2018年8月 株式会社鈴高不動産 監査役（現任）	(注) 4	
社外監査役	長谷川 雄史	1985年5月18日	2009年3月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2013年3月 公認会計士登録 2013年11月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2017年5月 長谷川雄史公認会計士事務所設立 代表（現任） 2017年7月 株式会社h.a.o 設立 代表取締役 2018年6月 当社 社外監査役（現任） 2018年11月 ゼロス監査法人（現ゼロス有限責任監査法人） パートナー（現任） 2019年1月 株式会社h.a.o 取締役 2019年2月 株式会社匠堂 社外監査役 2019年7月 株式会社h.a.o 代表取締役（現任）	(注) 4	
計					257,100

- (注) 1. 取締役 八尋俊英は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木基宏及び長谷川雄史は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年8月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 西井章、鈴木基宏、長谷川雄史の任期は、2023年8月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役会の業務の迅速性及び機能向上により、経営の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の3名の他、以下の5名で構成されております。
- ・富澤和宏（プロダクト開発統括部長）
 - ・村山友樹（営業統括部長）
 - ・西川高平（エンタープライズ開発統括部長）
 - ・加嶋真一（財務経理本部長）
6. 当社は、社外取締役 八尋俊英、社外監査役 鈴木基弘及び社外監査役 長谷川雄史を株式会社東京証券取引所に定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、八尋俊英の1名であり、当氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

八尋俊英は国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授及び厚生労働省デジタル統括アドバイザーを務めておりますが、当社との間には利害関係を有したことはありません。

当社の社外監査役は、鈴木基宏及び長谷川雄史の2名であり、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

鈴木基宏は鈴木基宏法律事務所代表、株式会社鈴高コーポレーション取締役、株式会社ベルウッドイースト代表取締役及び株式会社鈴高不動産監査役、長谷川雄史は長谷川雄史公認会計士事務所代表、ゼロス有限責任監査法人パートナー及び株式会社h.a.o代表取締役を務めておりますが、当社との間には利害関係を有したことはありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、または方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより、業務の執行を監督しております。

監査役及び監査役会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めております。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査役会への出席を求めるなどの緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるなどの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。非常勤監査役の鈴木基宏は、弁護士として企業法務に関する専門的知識を有しております。また、長谷川雄史は、公認会計士として企業会計に精通しているほか、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

なお当社は、会社法第427条第1項に基づき、非常勤監査役との間で、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を14回開催しております。各監査役の出席状況及び監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

当社監査役会構成メンバーと監査役会出席状況

氏名	役職名	出席状況（出席率）
小原 良實	常勤監査役	14回（100%）
鈴木 基宏	社外監査役（非常勤）	14回（100%）
長谷川 雄史	社外監査役（非常勤）	14回（100%）

監査役会における主な検討事項や協議事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画及び監査職務分担、監査報告作成
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の報酬等の決定に関する同意

なお、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されている「監査上の主要な検討事項」

(KAM)については、年度を通じて執行部門とも連携の上、会計監査人と監査役会の間で協議を重ね、会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う項目等の情報開示の適切性・整合性等についても確認しました。

また、各監査役の活動としては、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席し、必要と認められた場合は独自に意見を述べております。常勤監査役は、業務執行会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席、稟議書等の重要な文書の閲覧、内部監査室との定期会合での情報共有のほか、取締役及び会計監査人との意見交換を適宜行っています。また、本社及び東北支店において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。常勤監査役の活動内容は、監査役会の報告事項として他の監査役と情報共有しております。

そのほか監査役会としては、年4回、代表取締役との意見交換会を開催し、新規買収戦略、不採算事業の収益改善などの成長戦略の進捗状況や買収企業における統合後の内部統制の整備について提言を行いました。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室を設け内部監査室長1名を配置し、取締役社長の命を受け当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役社長、被監査部門のみならず、取締役会に対して監査結果を報告しております。取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、有効かつ効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2018年5月期以降の6年間

c. 業務を執行した公認会計士

山本 秀仁

葛貫 誠司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業内容及び事業規模等を勘案し、同監査法人は、専門性及び独立性並びに適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	3,000	29,750	
連結子会社				
計	24,000	3,000	29,750	

(注) 当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、監査法人との協議の上で、監査役会の同意を踏まえて報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年8月31日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円以内(うち社外取締役分5百万円以内)です(決議日時点における取締役の員数は8名(うち社外取締役1名))。

また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年11月22日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を1千万円以内です。個別の役員報酬の算定方法についての決定方針を定めておりませんが、取締役の個人別の内容にかかる方針は次のとおり定めています。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、その職務に鑑み基本報酬である固定報酬を支払うこととしております。

個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)とし、役位、職責に応じた他社水準及び連結会計年度ごとの業績水準を考慮した結果を、取締役人事制度に照合し、総合的に勘案した結果を個人別の基本報酬額と決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、取締役会決議に基づき代表取締役会長CEOがその具体的内容について委任を受け、取締役執行役員CFOの意見を聴いて決定しております。

当該委任を受けた代表取締役は、当該権限を適切に行使することを前提条件としております。

個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

に記載のとおり、代表取締役会長CEOは、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、に記載する方針に基づいて決定しています。

代表取締役会長CEOに委任する理由は、に記載する方針により各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任しております。

また、代表取締役会長CEOに委任された権限は、適切に行使されております。

b. 役員報酬等の決定プロセス

各取締役の報酬は2023年8月30日開催の取締役会決議により、代表取締役会長CEOが案を策定し、取締役執行役員CFOに諮問のうえ、報酬額を決定しております。

監査役の報酬については、監査役の協議において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102,630	102,630	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	1
社外取締役	7,050	7,050	-	-	3
社外監査役	3,600	3,600	-	-	2

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等及び員数には、2022年8月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。

2. 社外取締役の報酬等及び員数には、2022年8月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部研修への参加、専門誌の購読等を通じて、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,119,328	2,095,715
電子記録債権	2,912	952
売掛金	441,579	519,542
契約資産	90,647	52,225
商品	1,467	2,304
仕掛品	5,222	15,740
貯蔵品	978	240
その他	41,335	41,083
貸倒引当金	2,759	4,339
流動資産合計	2,700,712	2,723,465
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,236	15,840
減価償却累計額	30,636	6,219
建物(純額)	8,599	9,620
機械及び装置	207	-
減価償却累計額	197	-
機械及び装置(純額)	10	-
工具、器具及び備品	43,748	24,558
減価償却累計額	38,574	19,422
工具、器具及び備品(純額)	5,173	5,135
土地	1,860	1,860
その他	5,456	5,721
減価償却累計額	1,590	3,655
その他(純額)	3,866	2,066
有形固定資産合計	19,510	18,683
無形固定資産		
のれん	-	185,144
ソフトウェア	73,198	89,267
その他	242	242
無形固定資産合計	73,440	274,654
投資その他の資産		
投資有価証券	982	912
敷金及び保証金	114,961	48,515
繰延税金資産	36,702	23,244
その他	57,942	133,786
貸倒引当金	-	1,291
投資その他の資産合計	210,588	205,166
固定資産合計	303,539	498,503
資産合計	3,004,251	3,221,969

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,951	139,334
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	126,090	118,272
未払法人税等	99,496	93,298
前受金	-	2,475
前受収益	142,866	162,060
賞与引当金	-	7,062
その他	150,449	177,612
流動負債合計	722,853	750,115
固定負債		
長期借入金	200,834	155,036
その他	2,062	27,120
固定負債合計	202,896	182,156
負債合計	925,750	932,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	305,113	306,017
資本剰余金	771,694	772,598
利益剰余金	985,809	1,194,011
株主資本合計	2,062,617	2,272,627
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	15,883	17,069
その他の包括利益累計額合計	15,883	17,069
純資産合計	2,078,501	2,289,696
負債純資産合計	3,004,251	3,221,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
売上高	1	3,509,022	1	4,235,205
売上原価		2,061,037		2,632,689
売上総利益		1,447,985		1,602,516
販売費及び一般管理費	2、3	1,074,899	2、3	1,147,231
営業利益		373,085		455,284
営業外収益				
受取利息		21		369
受取配当金		11		-
助成金収入		3,811		2,811
保険解約返戻金		-		2,772
事業譲渡益		-		1,852
その他		47		2,502
営業外収益合計		3,891		10,308
営業外費用				
支払利息		2,200		2,029
為替差損		6,338		5,690
株式公開費用		8,830		-
地代家賃		-		16,564
その他		248		4,377
営業外費用合計		17,618		28,661
経常利益		359,359		436,931
特別利益				
投資有価証券売却益		1,601		-
特別利益合計		1,601		-
特別損失				
訴訟関連損失		-		6,800
特別損失合計		-		6,800
税金等調整前当期純利益		360,960		430,131
法人税、住民税及び事業税		129,583		148,594
法人税等調整額		8,790		14,802
法人税等合計		120,792		163,396
当期純利益		240,167		266,735
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		240,167		266,735

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
当期純利益	240,167	266,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	900	-
為替換算調整勘定	4,427	1,185
その他の包括利益合計	1 3,526	1 1,185
包括利益	243,694	267,920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	243,694	267,920
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	242,062	793,005	144,911	990,157
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	3,132	-	3,132
会計方針の変更を反映し た当期首残高	100,000	242,062	789,873	144,911	987,024
当期変動額					
新株の発行	205,113	205,113	-	-	410,227
剰余金の配当	-	-	44,232	-	44,232
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	240,167	-	240,167
自己株式の処分	-	324,519	-	144,911	469,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	205,113	529,632	195,935	144,911	1,075,592
当期末残高	305,113	771,694	985,809	-	2,062,617

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	900	11,456	12,357	1,002,514
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	3,132
会計方針の変更を反映し た当期首残高	900	11,456	12,357	999,382
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	410,227
剰余金の配当	-	-	-	44,232
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	240,167
自己株式の処分	-	-	-	469,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	900	4,427	3,526	3,526
当期変動額合計	900	4,427	3,526	1,079,119
当期末残高	-	15,883	15,883	2,078,501

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	305,113	771,694	985,809	2,062,617
当期変動額				
新株の発行	904	904	-	1,808
剰余金の配当	-	-	58,533	58,533
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	266,735	266,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	904	904	208,202	210,010
当期末残高	306,017	772,598	1,194,011	2,272,627

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	15,883	15,883	2,078,501
当期変動額			
新株の発行	-	-	1,808
剰余金の配当	-	-	58,533
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	266,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,185	1,185	1,185
当期変動額合計	1,185	1,185	211,195
当期末残高	17,069	17,069	2,289,696

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	360,960	430,131
減価償却費	58,359	53,244
のれん償却額	-	22,058
貸倒引当金の増減額(は減少)	952	1,883
賞与引当金の増減額(は減少)	-	5,632
受取利息及び受取配当金	32	369
助成金収入	3,811	2,811
保険解約返戻金	-	2,772
事業譲渡損益(は益)	-	1,852
支払利息	2,200	2,029
株式公開費用	8,830	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,601	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	226,381	918
棚卸資産の増減額(は増加)	5,685	16
仕入債務の増減額(は減少)	71,902	26,225
前受金の増減額(は減少)	-	2,475
前受収益の増減額(は減少)	11,542	16,059
その他	22,506	2,985
小計	311,113	495,595
利息及び配当金の受取額	32	246
助成金の受取額	3,811	4,731
利息の支払額	2,177	2,012
法人税等の支払額	101,367	161,192
法人税等の還付額	-	3,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,412	340,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	200	7,042
無形固定資産の取得による支出	53,945	56,983
投資有価証券の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の売却による収入	1,911	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,130	99,576
敷金及び保証金の差入による支出	34,498	40
保険積立金の解約による収入	-	6,824
事業譲渡による収入	-	1,852
資産除去債務の履行による支出	-	20,700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 152,865
その他	5,903	24,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,506	153,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	146,944	203,362
株式の発行による収入	410,227	1,808
自己株式の処分による収入	469,430	-
配当金の支払額	44,232	58,308
株式公開費用による支出	11,495	-
その他	1,550	1,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	725,435	211,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,917	1,050
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	848,258	23,612
現金及び現金同等物の期首残高	1,271,069	2,119,328
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,119,328	1 2,095,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

アイデアビューロー株式会社

大連天達科技有限公司

三友テクノロジー株式会社

有限会社熱中日和

三友テクノロジー株式会社は、2022年7月8日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、有限会社熱中日和は、2022年12月7日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

沈陽邦友科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 沈陽邦友科技有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

沈陽邦友科技有限公司

持分法を適用しない理由

沈陽邦友科技有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- a. 商品
先入先出法による原価法
- b. 仕掛品
個別法による原価法
- c. 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～36年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア	見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におきましては、計上はありません。

製品保証引当金

完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におきましては、計上はありません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

ソフトウェア開発等の受託業務

受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識

しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務

ゲームサービス業務については、履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。

当社が提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	388,205	324,326
契約資産	90,647	52,225
受注損失引当金	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。

主要な仮定

これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価総額）を見積ることが必要不可欠であります。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがあります。

プロジェクト原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費によって構成されており、プロジェクト原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、仕様変更や将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要と

なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	185,144
のれん償却額	-	22,058

当連結会計年度のコレ額のうち、のれん142,553千円、のれん償却額17,106千円は三友テクノロジー株式会社の株式取得に関連して認識した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、三友テクノロジー株式会社の株式取得に関連して認識した超過収益力をのれんとして計上しておりますが、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として算出しています。当該のれんについては、その効果が発現すると見込まれる期間で償却することとしておりますが、三友テクノロジー株式会社に関して発生したのれんについては、事業計画に基づき7年間で償却しております。

主要な仮定

被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価、及びのれんの償却期間については事業計画を基礎として設定しており、事業計画における主要な仮定は、企業結合日時点において被取得企業において計上されている係争中の債権の回収可能性、同社の将来における売上高の変動見込であります。

のれんの評価にあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、のれんを含むより大きな単位で減損の兆候の判定を行っております。なお、当連結会計年度において、のれんの減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「未払費用の増減額(は減少)」「未払消費税等の増減額(は減少)」「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額(は増加)」13,642千円、「未払金の増減額(は減少)」35,891千円、「未払費用の増減額(は減少)」208千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」7,765千円、「預り金の増減額(は減少)」868千円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「保険積立金の積立による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「保険積立金の積立による支出」5,903千円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 損害賠償に係る偶発債務

前連結会計年度(2022年5月31日)

当社グループは、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社グループとしては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
広告宣伝費	79,318千円	57,699千円
役員報酬	147,900 "	147,732 "
給料手当	372,253 "	416,429 "
退職給付費用	8,620 "	8,673 "
支払手数料	147,485 "	161,602 "
減価償却費	23,173 "	14,332 "
研究開発費	10,972 "	- "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
一般管理費	10,972千円	- 千円
計	10,972 "	- "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	223	-
組替調整額	1,601	-
税効果調整前	1,377	-
税効果額	476	-
その他有価証券評価差額金	900	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,427	1,185
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	4,427	1,185
その他の包括利益合計	3,526	1,185

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	167,900	-	2,167,900

(変動事由の概要)

上場に伴う公募増資による新株の発行による増加	123,000株
新株予約権の行使による増加	44,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,000	-	157,000	-

(変動事由の概要)

上場に伴う公募による自己株式の処分による減少	157,000株
------------------------	----------

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	44,232	24.00	2021年5月31日	2021年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,533	27.00	2022年5月31日	2022年8月29日

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,167,900	1,600	-	2,169,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 1,600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	58,533	27.00	2022年5月31日	2022年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,780	40.00	2023年5月31日	2023年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
現金及び預金	2,119,328千円	2,095,715千円
現金及び現金同等物	2,119,328千円	2,095,715千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに三友テクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに三友テクノロジー株式会社株式の取得価額と三友テクノロジー株式会社株式の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	139,007	千円
固定資産	64,511	"
のれん	159,659	"
流動負債	65,762	"
固定負債	77,416	"
株式の取得価額	220,000	"
現金及び現金同等物	92,749	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	127,250	"

また、株式の取得により新たに有限会社熱中日和を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社熱中日和株式の取得価額と有限会社熱中日和株式の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	102,822	千円
固定資産	11,513	"
のれん	47,544	"
流動負債	22,300	"
固定負債	29,580	"
株式の取得価額	110,000	"
現金及び現金同等物	84,385	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	25,614	"

(リース取引関係)

リース取引につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ITソリューション事業、ビジネスプロダクト事業及びゲームコンテンツ事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、有限責任事業組合への出資であり、発行体(投資先企業)の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等

による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金 ⁽²⁾	114,961	114,931	29
資産計	114,961	114,931	29
長期借入金 ⁽³⁾	326,924	326,924	-
負債計	326,924	326,924	-

- (1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。
- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金 ⁽²⁾	38,089	38,076	12
資産計	38,089	38,076	12
長期借入金 ⁽³⁾	273,308	273,853	545
負債計	273,308	273,853	545

- (1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。
- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,119,049	-	-	-
電子記録債権	2,912	-	-	-
売掛金	441,579	-	-	-
敷金及び保証金	80,106	33,886	968	-
合計	2,643,648	33,886	968	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,095,455	-	-	-
電子記録債権	952	-	-	-
売掛金	519,542	-	-	-
敷金及び保証金	20	37,229	838	-
合計	2,615,971	37,229	838	-

(注2) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	126,090	102,540	75,454	12,320	10,520	-
合計	176,090	102,540	75,454	12,320	10,520	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	118,272	94,266	25,812	25,412	9,546	-
合計	168,272	94,266	25,812	25,412	9,546	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	114,931	-	114,931
資産計	-	114,931	-	114,931
長期借入金	-	326,924	-	326,924
負債計	-	326,924	-	326,924

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	38,076	-	38,076
資産計	-	38,076	-	38,076
長期借入金	-	273,853	-	273,853
負債計	-	273,853	-	273,853

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 982千円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 912千円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,911	1,601	-
合計	1,911	1,601	-

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,009千円、当連結会計年度23,265千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年2月14日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 112,000株	普通株式 59,200株
付与日	2019年4月13日	2019年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月13日～2029年4月12日	2021年12月27日～2029年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	50,000	48,200
権利確定	-	-
権利行使	-	1,600
失効	-	5,000
未行使残	50,000	41,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
権利行使価格(円)	923	1,130
行使時平均株価(円)	-	1,731
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	63,478千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	962千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払金	2,297千円	2,515千円
未払事業税	6,959 "	7,227 "
減価償却超過額	16,949 "	6,009 "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	339 "	19,115 "
その他	13,674 "	19,639 "
繰延税金資産小計	40,220千円	54,508千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	339 "	19,115 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,686 "	9,310 "
評価性引当額小計 (注) 1	2,025 "	28,426 "
繰延税金資産合計	38,195千円	26,081千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	1,492千円	2,007千円
その他	- "	829 "
繰延税金負債合計	1,492 "	2,837 "
繰延税金資産純額	36,702千円	23,244千円

(注) 1. 評価性引当額が29,022千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社アイデアビューロー株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を18,765千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	339	339
評価性引当額	-	-	-	-	-	339	339
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	19,115	19,115
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,115	19,115
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
税率変更による影響	1.0%	- %
法人税留保金課税	2.2%	1.4%
住民税均等割	1.2%	1.2%
評価性引当額の増減	3.6%	4.2%
のれん償却費	- %	1.6%
給与等支給額増加税額控除	- %	1.1%
その他	2.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	38.0%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

三友テクノロジー株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三友テクノロジー株式会社

事業の内容 ソフトウェアの受託開発

企業結合を行った主な理由

当社は、2023年5月期のビジネスサイドの経営戦略として「市場、顧客軸にフォーカスした事業戦略の展開強化」に取り組み、BtoB領域における「エンタープライズ事業」の事業拡大・成長を目指してまいります。三友テクノロジーは、2016年3月に設立、業務系システム開発における解析・構築・導入コンサルティング、Web系システムのスクラッチ開発からリプレース、マイグレーション提供を主たる事業とするソフトウェア受託開発企業であり、専門性の高い「POSレジスターソリューション」「画像認識、識別ソリューション」の特化技術、データ解析・AI開発のプログラミング言語の対応力に強みを持っています。

当社は三友テクノロジーの技術、開発力が当社に加わることで「IT、DXエンジニア動員力の確保によるエンジニアリング機能の強化」、「専門領域における顧客基盤の獲得」における増力化、「付加価値ベースのエンジニアリング工数単価増と間接生産性の改善」における効率化の2軸にて事業上のシナジー発揮が見込め、「市場、顧客軸にフォーカスした事業戦略の展開強化」に繋がると判断するに至り、三友テクノロジーを子会社化いたしました。

企業結合日

2022年7月8日(株式取得日)

2022年8月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年9月1日から2023年5月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 18,608千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

159,659千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	139,007	千円
固定資産	64,511	千円
資産合計	203,518	千円
流動負債	65,762	千円
固定負債	77,416	千円
負債合計	143,178	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	68,287千円
営業利益	16,038千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものととして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

有限会社熱中日和

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社熱中日和

事業の内容 コンピュータソフト・ゲームソフト受託開発

企業結合を行った主な理由

当社は、2023年5月期のビジネスサイドの経営戦略として「市場、顧客軸にフォーカスした事業戦略の展開強化」に取り組み、B to C領域における「コンシューマー事業」の戦略推進体制の強化を目指しております。

有限会社熱中日和は、2005年3月に設立、Unreal Engine、Unityのゲーム開発プラットフォームによる開発技術力が高く、ストーリーからイベント企画開発までワンストップで対応し、特にロールプレイングゲームの開発企画力に強みを持っており、多彩な開発実績に裏付けされた継続取引の多いゲームソフトの企画開発企業です。

当社は熱中日和の企画開発力、継続取引の実績が加わることで、当社がこれまで培ってきたオンラインゲーム開発運用におけるノウハウとともに、「ゲームパブリッシャーからの開発受託」、「オンラインゲームのセカンダリビジネス」、「クリエイター人財ビジネス」を含めたコンシューマー事業のビジネスモデル強化をはかることが、同事業の戦略推進につながると判断し、有限会社熱中日和を子会社化いたしました。

企業結合日

2022年12月7日（株式取得日）

2022年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	110,000千円
取得原価		110,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 11,400千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

47,544千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間
4年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	102,822	千円
固定資産	11,513	千円
資産合計	114,336	千円
流動負債	22,300	千円
固定負債	29,580	千円
負債合計	51,880	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	76,230千円
営業利益	9,454千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものと影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	ITソリューション事業	ビジネス プロダクト事業	ゲーム コンテンツ事業	
一時点で移転される財又はサービス	459,547	297,329	431,336	1,188,212
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	2,042,241	278,568	-	2,320,809
顧客との契約から生じる収益	2,501,788	575,898	431,336	3,509,022
外部顧客への売上高	2,501,788	575,898	431,336	3,509,022

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	ITソリューション事業	ビジネス プロダクト事業	ゲーム コンテンツ事業	
一時点で移転される財又はサービス	616,457	266,878	262,612	1,145,948
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	2,741,371	305,573	42,312	3,089,257
顧客との契約から生じる収益	3,357,828	572,452	304,924	4,235,205
外部顧客への売上高	3,357,828	572,452	304,924	4,235,205

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
電子記録債権	-	2,912
売掛金	274,977	441,579
合計	274,977	444,491
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
電子記録債権	2,912	952
売掛金	441,579	519,542
合計	444,491	520,495
契約資産(期首残高)	28,870	90,647
契約資産(期末残高)	90,647	52,225
契約負債(期首残高)		
前受収益	124,367	142,866
合計	124,367	142,866
契約負債(期末残高)		
前受金	-	2,475
前受収益	142,866	162,060
合計	142,866	164,535

契約資産は、顧客との受託業務について期末日時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託業務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。受託業務に関する対価は、契約に従い顧客による検収完了時に請求し、主に検収月の翌月末に受領しております。

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、124,367千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が61,777千円増加した主な理由は、期首時点で履行義務を充足していましたが未請求であった受託開発に係る対価を前連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託開発に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、28,870千円減少し、90,647千円増加しております。

また、前連結会計年度において、契約負債が18,498千円増加した主な理由は、期首時点で当社グループが受領した保守料等のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び当期に顧客から受け取った保守料のうち、期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、124,367千円減少し、142,866千円増加しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、142,866千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が38,421千円減少した主な理由は、期首時点で履行義務を充足していましたが未請求であった受託開発に係る対価を当連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託開発に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、90,647千円減少し、52,225千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が21,668千円増加した主な理由は、期首時点で当社グループが受領した保守料等のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び当期に顧客から受け取った保守料等のうち、期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、142,866千円減少し、164,535千円増加しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、Webシステムやそれに関わるWebサイト/アプリケーションの開発・保守・運用を事業領域とする「ITソリューション事業」、マニュアル自動作成ソフト等の製品・サービスの提供を事業領域とする「ビジネスプロダクト事業」、ゲームコンテンツの企画・開発及び運用保守を行う「ゲームコンテンツ事業」を主な事業としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITソリューション事業」は、Webシステムや、それにかかわるWebサイトの企画提案からシステム開発、インフラ構築、保守・運用・技術者支援等を総合的に提供し、さらにはITの知見を活かした業務改善コンサルティングも提供しております。

「ビジネスプロダクト事業」は、「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトにITの知見を活かしたプロダクトとして、マニュアル自動作成ツール、システム操作ナビゲーション、ビジネスチャット、並びにプロジェクト管理ツール等の開発・販売、保守を行っております。

「ゲームコンテンツ事業」は、スマートフォン向けソーシャルゲームから、ブラウザゲーム企画・制作及びプラットフォームの運用・プロモーション、家庭用ゲームソフトの開発をトータルサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,501,788	575,898	431,336	3,509,022	-	3,509,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,673	-	-	15,673	15,673	-
計	2,517,461	575,898	431,336	3,524,696	15,673	3,509,022
セグメント利益	778,365	114,461	28,399	921,226	548,140	373,085
セグメント資産	562,785	174,157	38,256	775,199	2,229,052	3,004,251
その他の項目						
減価償却費	1,987	35,689	54	37,730	20,629	58,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	50,352	-	50,352	9,000	59,352

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 548,140千円は、セグメント間取引消去21,276千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 569,416千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,229,052千円は、本社管理部門に対する債権の消去 9,476千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,238,529千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、ソフトウェア等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額20,629千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,000千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,357,828	572,452	304,924	4,235,205	-	4,235,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,429	1,077	-	8,506	8,506	-
計	3,365,257	573,530	304,924	4,243,712	8,506	4,235,205
セグメント利益	828,533	174,599	18,123	1,021,256	565,972	455,284
セグメント資産	723,992	216,081	109,807	1,049,881	2,172,088	3,221,969
その他の項目						
減価償却費	2,163	39,692	69	41,924	11,319	53,244
のれんの償却額	17,106	-	4,952	22,058	-	22,058
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	162,579	52,337	47,544	262,460	8,768	271,229

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 565,972千円は、セグメント間取引消去23,341千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 589,313千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,172,088千円は、本社管理部門に対する債権の消去 8,077千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,180,165千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、ソフトウェア等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額11,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,768千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂プロダクツ	509,311	ITソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業				
当期末残高	142,553	-	42,591	185,144	-	185,144	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中村 繁貴	-	-	当社代表取締役	被所有直接5.2%	-	新株予約権の行使(注)1	11,999千円	-	-千円
役員	林 真正	-	-	当社取締役	被所有直接0.9%	-	新株予約権の行使(注)1、2	18,365千円	-	-千円
役員	松下 貴弥	-	-	当社取締役	被所有直接0.6%	-	新株予約権の行使(注)1	11,076千円	-	-千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 新株予約権の行使については、2019年4月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 新株予約権の行使については、2019年12月26日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者及び主要株主(個人の場合に限る。)との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	958.76円	1,055.40円
1株当たり当期純利益	113.85円	122.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	109.75円	120.88円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,167	266,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,167	266,735
普通株式の期中平均株式数(株)	2,109,454	2,169,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,793	37,206
(うち新株予約権(株))	(78,793)	(37,206)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.530	-
1年以内に返済予定の長期借入金	126,090	118,272	0.540	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	200,834	155,036	0.689	2024年6月28日～ 2028年1月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	376,924	323,308	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当連結会計年度末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	94,266	25,812	25,412	9,546

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	989,552	1,994,121	3,047,861	4,235,205
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	55,636	158,227	296,927	430,131
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	31,436	86,535	162,800	266,735
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.49	39.89	75.05	122.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.49	25.40	35.15	47.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,739	1,827,114
電子記録債権	673	198
売掛金	367,251	1 462,995
契約資産	90,647	39,554
商品	1,467	2,304
仕掛品	4,435	1,625
貯蔵品	920	212
前払費用	34,803	26,595
その他	1 35,242	1 8,697
貸倒引当金	2,815	3,065
流動資産合計	2,508,366	2,366,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,599	6,369
機械及び装置	10	-
工具、器具及び備品	3,049	2,428
土地	1,860	1,860
有形固定資産合計	13,520	10,658
無形固定資産		
ソフトウェア	83,116	102,798
その他	242	242
無形固定資産合計	83,358	103,040
投資その他の資産		
関係会社株式	25,129	385,137
投資有価証券	982	912
敷金及び保証金	114,231	33,373
破産更生債権等	-	1,291
繰延税金資産	38,212	20,766
その他	57,742	82,398
貸倒引当金	-	1,291
投資その他の資産合計	236,298	522,588
固定資産合計	333,177	636,286
資産合計	2,841,543	3,002,518

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,696	1 119,508
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	126,090	112,548
未払金	1 65,367	33,172
未払費用	17,863	44,293
未払法人税等	99,250	86,677
預り金	18,699	18,046
前受収益	140,856	159,697
その他	37,519	36,115
流動負債合計	704,344	660,059
固定負債		
長期借入金	200,834	134,116
固定負債合計	200,834	134,116
負債合計	905,178	794,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	305,113	306,017
資本剰余金		
資本準備金	205,113	206,017
その他資本剰余金	566,581	566,581
資本剰余金合計	771,694	772,598
利益剰余金		
利益準備金	16,330	16,330
その他利益剰余金		
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	798,225	1,068,397
利益剰余金合計	859,556	1,129,727
株主資本合計	1,936,364	2,208,343
純資産合計	1,936,364	2,208,343
負債純資産合計	2,841,543	3,002,518

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1 3,272,653	1 3,703,944
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	855	1,467
当期商品仕入高	7,139	7,991
合計	7,995	9,458
商品期末棚卸高	1,467	2,304
商品売上原価	6,527	7,154
製品売上原価		
期首仕掛品棚卸高	9,584	4,435
当期製品製造原価	1 1,902,494	1 2,181,086
合計	1,912,078	2,185,521
期末仕掛品棚卸高	4,435	1,625
製品売上原価	1,907,643	2,183,896
売上原価合計	1,914,171	2,191,050
売上総利益	1,358,482	1,512,893
販売費及び一般管理費	1、2 1,031,612	1、2 1,024,206
営業利益	326,869	488,686
営業外収益		
受取利息	15	364
受取配当金	11	-
業務受託料	1 13,776	1 14,940
家賃収入	1 7,500	1 8,381
助成金収入	2,311	2,103
その他	23	2,849
営業外収益合計	23,637	28,638
営業外費用		
支払利息	2,015	1,819
為替差損	1,819	3,751
株式公開費用	8,830	-
地代家賃	-	16,564
会員権評価損	-	2,823
その他	248	1,397
営業外費用合計	12,914	26,357
経常利益	337,592	490,968
特別利益		
投資有価証券売却益	1,601	-
特別利益合計	1,601	-
特別損失		
訴訟関連損失	-	6,800
特別損失合計	-	6,800
税引前当期純利益	339,193	484,168
法人税、住民税及び事業税	129,656	138,018
法人税等調整額	9,242	17,445
法人税等合計	120,413	155,463
当期純利益	218,780	328,704

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	-	242,062	242,062
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	100,000	-	242,062	242,062
当期変動額				
新株の発行	205,113	205,113	-	205,113
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	324,519	324,519
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	205,113	205,113	324,519	529,632
当期末残高	305,113	205,113	566,581	771,694

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			自己株式
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,330	45,000	626,810	688,140	144,911
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	3,132	3,132	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,330	45,000	623,677	685,008	144,911
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	44,232	44,232	-
当期純利益	-	-	218,780	218,780	-
自己株式の処分	-	-	-	-	144,911
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	174,548	174,548	144,911
当期末残高	16,330	45,000	798,225	859,556	-

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	885,291	900	900	886,192
会計方針の変更による 累積的影響額	3,132	-	-	3,132
会計方針の変更を反映し た当期首残高	882,159	900	900	883,060
当期変動額				
新株の発行	410,227	-	-	410,227
剰余金の配当	44,232	-	-	44,232
当期純利益	218,780	-	-	218,780
自己株式の処分	469,430	-	-	469,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	900	900	900
当期変動額合計	1,054,205	900	900	1,053,304
当期末残高	1,936,364	-	-	1,936,364

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	305,113	205,113	566,581	771,694
当期変動額				
新株の発行	904	904	-	904
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	904	904	-	904
当期末残高	306,017	206,017	566,581	772,598

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,330	45,000	798,225	859,556
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	58,533	58,533
当期純利益	-	-	328,704	328,704
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	270,171	270,171
当期末残高	16,330	45,000	1,068,397	1,129,727

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,936,364	1,936,364
当期変動額		
新株の発行	1,808	1,808
剰余金の配当	58,533	58,533
当期純利益	328,704	328,704
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	271,979	271,979
当期末残高	2,208,343	2,208,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～36年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、前事業年度末及び当事業年度末におきましては、計上はありません。

(3) 製品保証引当金

完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

なお、前事業年度末及び当事業年度末におきましては、計上はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

ソフトウェア開発等の受託業務

受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務

ゲームサービス業務については、履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。

当社が提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	388,205	294,726
契約資産	90,647	39,554
受注損失引当金	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であります。

2. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
子会社株式	-	385,137

当事業年度の金額のうち、子会社株式238,608千円は三友テクノロジー株式会社の株式取得に関連して認識した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、子会社株式について、取得価額と1株当たり純資産額等を基礎に三友テクノロジー株式会社の超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を子会社株式評価損として計上します。

なお、三友テクノロジー株式会社の超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

主要な仮定

関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の変

動見込であります。

事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度以降における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
短期金銭債権	9,476千円	10,454千円
短期金銭債務	5,608 "	11,272 "

2 損害賠償に係る偶発債務

前事業年度（2022年5月31日）

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当事業年度（2023年5月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	423千円	18,125千円
仕入高	30,394 "	45,401 "
販売費及び一般管理費	34,371 "	7,420 "
営業取引以外の取引高	21,276 "	23,321 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
広告宣伝費	87,849千円	62,259千円
役員報酬	147,900 "	118,680 "
給料手当	343,435 "	383,554 "
支払手数料	123,837 "	141,877 "
研究開発費	33,760 "	- "
減価償却費	20,659 "	11,319 "

おおよその割合

販売費	9%	6%
一般管理費	91 "	94 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
子会社株式	25,129	385,137
計	25,129	385,137

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払金	1,276千円	1,316千円
減価償却超過額	16,949 "	6,009 "
子会社株式評価損	1,982 "	1,982 "
未払事業税	6,959 "	6,640 "
その他	13,530 "	6,800 "
繰延税金資産小計	40,698千円	22,749千円
評価性引当額	2,486 "	1,982 "
繰延税金資産合計	38,212千円	20,766千円
繰延税金資産純額	38,212千円	20,766千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
税率変更による影響	1.0%	- %
法人税留保金課税	2.3%	- %
住民税均等割	1.3%	- %
給与等支給額増加税額控除	- %	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるアイデアビューロー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」という。)をすることを決議し、2023年7月31日付で吸収合併契約を締結いたしました。本合併は、2023年8月30日開催の当社定時株主総会において承認可決されました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

名称：アイデアビューロー株式会社

事業の内容：カタログ・冊子等広告物等の企画・制作

(2) 合併契約締結日

2023年7月31日

(3) 企業結合日

2023年10月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アイデアビューロー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社テンダ

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上する予定であります。

（連結子会社との会社分割）

当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として、当社のゲームコンテンツ事業を、会社分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社テンダゲームス（以下、「テンダゲームス」という。）に承継（以下、「本会社分割」という。）することを決議し、2023年7月31日付で吸収分割契約を締結いたしました。本会社分割は、2023年8月30日開催の当社定時株主総会において承認可決されました。

（注）株式会社テンダゲームスは2023年8月1日付で有限会社熱中日和から改組しております。

1. 本会社分割の目的

当社は、創業以来、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、製品・サービスの開発、エンジニアリングサービスの提供を行ってまいりました。このたび、ゲームコンテンツ事業においては、子会社に事業を集約することにより、セカンダリビジネスへのリーチ、更にはweb3.0時代を見据えたエンターテインメントビジネスとしての構築を行い新たな成長戦略を推進することを目的として、本会社分割を行うことを決定しました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

当社取締役会決議日	2023年7月28日
テンダゲームス株主総会決議日	2023年7月28日
分割契約締結日	2023年7月31日
当社株主総会決議日	2023年8月30日
分割日（効力発生日）	2023年10月1日（予定）

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、テンダゲームスを承継会社とする吸収分割

(3) 本分割にかかる割当の内容

承継会社であるテンダゲームスは、当社の完全子会社であり、本分割に際して、株式その他の金銭等の割当及び交付は行いません。

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,599	1,200	0	3,431	6,369	4,802
	機械及び装置	10	-	-	10	-	-
	工具、器具及び備品	3,049	3,214	0	3,834	2,428	10,119
	土地	1,860	-	-	-	1,860	-
	計	13,520	4,414	0	7,276	10,658	14,921
無形固定資産	ソフトウェア	83,116	67,529	-	47,848	102,798	-
	その他	242	-	-	-	242	-
	計	83,358	67,529	-	47,848	103,040	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Dojoナビ ver5.0	21,356千円
"	Dojo ver9.0	9,668千円
"	Dojoウェブマニュアルver1.7	7,525千円
"	Dojoウェブマニュアルver1.4	6,865千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,815	4,357	2,815	4,357

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎年8月
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 https://www.tenda.co.jp/ir/stock/announce.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) 2022年8月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第27期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) 2023年3月14日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日) 2023年4月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2023年2月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2023年2月28日関東財務局長に提出。

2023年2月16日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書です。

2023年5月31日関東財務局長に提出。

2023年2月16日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)及び2023年2月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8月31日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テンダの受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たってのプロジェクト原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受注制作ソフトウェアについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益324,326千円を計上している。このうち大部分は、株式会社テンダが計上する金額であり、294,726千円となっている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たっては、請負契約に係る原価(プロジェクト原価総額)を見積ることが必要不可欠である。プロジェクト原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費によって構成されており、プロジェクト原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数である。</p> <p>受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがある。これらの性質より、プロジェクト原価総額の見積りは、不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社テンダにおける受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たり、プロジェクト原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上におけるプロジェクト原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト原価総額の見積りの基礎となるプロジェクト収支計画(プロジェクトの原価管理のために作成され承認された予算書)について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時にプロジェクト原価総額の見積りの改訂を行う体制 プロジェクトの損益管理、進捗率について、プロジェクト原価総額の信頼性に責任を持つプロジェクト原価管理部や業務執行会議での適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)プロジェクト原価総額の見積りの妥当性の評価 請負金額、プロジェクト損益、進捗状況等の内容に照らして、特に期末日において履行義務の充足に係る進捗度を見積もって売上計上している請負契約のうち、受注金額が一定金額以上のプロジェクトについて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト原価総額の見積りについて、その計算の基礎となるプロジェクト収支計画と照合し、開発工数の積上げにより計算されていることを検討した。 プロジェクト原価総額が変動するプロジェクトの有無を把握するために、経営管理者にプロジェクトの進捗状況及びプロジェクト原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、プロジェクト収支計画や費用の発生状況に照らして回答の整合性を検討した。 プロジェクト原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、プロジェクト原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

三友テクノロジ株式会社の株式取得の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)及び(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は2022年7月8日に三友テクノロジ株式会社の株式を取得し連結子会社化している。</p> <p>その結果、会社は超過収益力をのれんとして認識し、当連結会計年度末の連結貸借対照表に142,553千円(総資産の4.4%に相当)ののれんを計上している。</p> <p>株式取得の会計処理にあたり、会社は被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価について事業計画を基礎として決定しており、当該事業計画における主要な仮定は、企業結合日時点において被取得企業において計上されている係争中の債権の回収可能性、同社の将来における売上高の変動見込である。</p> <p>当該取引は金額的に重要であり、当該債権の回収可能性や売上高の変動見込は経営者の主観的判断を伴うことから、当監査法人は、株式取得の会計処理を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式取得の会計処理の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録及び契約書等の関連証憑の閲覧並びに経営者に質問を実施し、株式取得の目的及びのれんの源泉を理解し、会計処理を検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、企業結合における被取得企業の株式価値の算定における評価方法と評価の前提を検討した。また、取得価額について、ネットワーク・ファームの評価専門家による企業価値評価の見積りとの比較を実施した。 企業結合における被取得企業の株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者と議論するとともに、その基礎となる事業計画との整合性を評価した。 事業計画の主要な仮定である、債権の回収可能性において、係争中の債権について契約書等を閲覧し、係争の状況を把握した。会社が利用する顧問弁護士に質問するとともに、当監査法人のネットワーク・ファームの法律専門家への照会を実施した。 事業計画の主要な仮定である、売上高の変動見込の検討において、経営者と議論をするとともに、過去の趨勢分析、計画と実績との比較、業界データとの整合性の分析を実施した。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8月31日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2022年6月1日から2023年5月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たってのプロジェクト原価総額の見積り

(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受注制作ソフトウェアについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。

(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度において受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益294,726千円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「監査上の主要な検討事項」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。